

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月30日

【事業年度】 第95期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

【会社名】 巴工業株式会社

【英訳名】 TOMOE ENGINEERING CO.,LTD.または TOMOE KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井章友

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当取締役執行役員 橘田一幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5127

【事務連絡者氏名】 経理部担当取締役執行役員 橘田一幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	39,218,418	45,132,616	45,588,955	49,628,889	52,119,436
経常利益 (千円)	2,294,869	2,905,220	3,421,883	4,115,017	4,775,381
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,532,304	2,108,369	2,659,494	2,733,551	3,616,098
包括利益 (千円)	1,276,231	2,666,741	3,045,330	3,123,668	3,845,459
純資産額 (千円)	29,668,743	31,841,454	34,387,804	36,832,951	39,351,302
総資産額 (千円)	38,438,331	43,254,004	45,742,272	49,007,016	53,189,759
1株当たり純資産額 (円)	2,973.31	3,191.07	3,446.27	3,691.32	3,943.70
1株当たり当期純利益 (円)	153.56	211.30	266.53	273.95	362.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	73.6	75.2	75.2	74.0
自己資本利益率 (%)	5.2	6.9	8.0	7.7	9.5
株価収益率 (倍)	12.64	10.76	8.86	9.73	10.42
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	661,786	2,142,851	1,739,586	3,512,252	3,363,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	485,922	977,177	60,480	99,014	629,876
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	468,981	494,030	498,980	678,521	1,327,108
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,857,553	12,607,490	10,732,583	13,519,519	14,933,001
従業員数 (名)	733	744	753	767	786

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	36,243,006	40,569,248	40,379,788	44,718,787	47,314,691
経常利益 (千円)	2,740,015	2,557,680	3,569,181	3,819,897	4,602,905
当期純利益 (千円)	2,022,979	1,980,688	2,594,476	2,756,804	3,148,511
資本金 (千円)	1,061,210	1,061,210	1,061,210	1,061,210	1,061,210
発行済株式総数 (株)	10,533,200	10,533,200	10,533,200	10,533,200	10,533,200
純資産額 (千円)	28,200,910	29,840,350	31,851,557	34,064,518	35,963,843
総資産額 (千円)	36,790,683	40,719,950	42,862,939	45,672,018	48,486,141
1株当たり純資産額 (円)	2,826.21	2,990.53	3,192.10	3,413.87	3,604.22
1株当たり配当額 (円)	48.00	50.00	53.00	110.00	145.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(23.50)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(63.00)
1株当たり当期純利益 (円)	202.74	198.50	260.01	276.28	315.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	73.3	74.3	74.6	74.2
自己資本利益率 (%)	7.4	6.8	8.4	8.4	9.0
株価収益率 (倍)	9.57	11.46	9.08	9.65	11.96
配当性向 (%)	23.7	25.2	20.4	39.8	46.0
従業員数 (名)	426 [54]	435 [55]	444 [57]	461 [64]	472 [74]
株主総利回り (%)	96.2	113.9	120.3	136.3	177.2
(比較指標: 配当込 TOPIX) (%)	(96.0)	(124.2)	(123.0)	(154.7)	(182.3)
最高株価 (円)	2,370	2,595	2,558	3,310	5,000
最低株価 (円)	1,460	1,890	2,035	2,250	2,683

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、[]内は、派遣社員を除いた嘱託および海外支店の現地採用社員を外数で表示しております。
3. 最高株価および最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1941年5月 米国シャープレス・コーポレーションの遠心分離機およびその部品の販売・修理を主たる目的として、東京市芝区新橋に巴工業株式会社を設立
- 1949年11月 東京都品川区に御殿山工場を設置
- 1960年10月 本社を東京都中央区日本橋江戸橋(後、日本橋に住居表示変更)に移転
- 1969年7月 神奈川県大和市にサガミ工場を設置
- 1978年6月 当社全額出資で巴機械サービス株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1984年9月 株式会社明共製作所(現・巴マシナリー株式会社)を当社全額出資の子会社とする(現・連結子会社)
- 1987年6月 当社全額出資で巴物流株式会社を設立(現・非連結子会社)
- 1988年7月 韓国ソウル市にソウル支店を開設
- 1989年1月 当社他4社が共同出資して香港に星際化工有限公司を設立(現・連結子会社)
- 1989年6月 星際化工有限公司と中国企業との共同出資で中国深圳市に合作会社深圳美星塑料有限公司を設立(2004年3月、清算)
- 1996年5月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1998年5月 インドネシア ジャカルタ市にジャカルタ事務所を開設
- 1999年2月 神奈川県平塚市に湘南工場を設置
- 1999年9月 巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社を設立(2024年2月、全保有株式売却)
- 2000年11月 星際化工有限公司全額出資で中国深圳市に星際塑料(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2004年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年11月 当社全額出資で香港に巴工業(香港)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2005年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2006年5月 当社全額出資で中国上海市に巴栄工業機械(上海)有限公司を設立(2021年3月、清算)
- 2006年6月 環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001の認証を取得
- 2007年1月 本社を東京都品川区大崎に移転
- 2008年3月 中国深圳市に星科工程塑料(深圳)有限公司を設立(2015年9月、清算)
- 2012年11月 巴工業(香港)有限公司全額出資で中国深圳市に巴恵貿易(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2013年4月 当社全額出資でアメリカ合衆国テキサス州リパティエーにTomoe Engineering USA, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 2015年5月 本社を東京都品川区北品川に移転
- 2015年12月 当社全額出資でタイ バンコクにTOMOE Trading(Thailand)Co.,Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2019年4月 当社全額出資で中国太倉市に巴栄機械設備(太倉)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2021年6月 当社全額出資でベトナム ハノイ市にTOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
当社全額出資でマレーシア クアラルンプールにTOMOE Trading(Malaysia)Sdn.Bhd.を設立(現・連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年5月 当社全額出資でチェコ プラハ市にTOMOE Advanced Materials s.r.o.を設立(現・連結子会社)
- 2024年9月 インド チェンナイ市にインド駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社13社で構成され、主として遠心分離機等の製造・販売および化学工業製品等の仕入・販売に関連する事業を営んでおります。

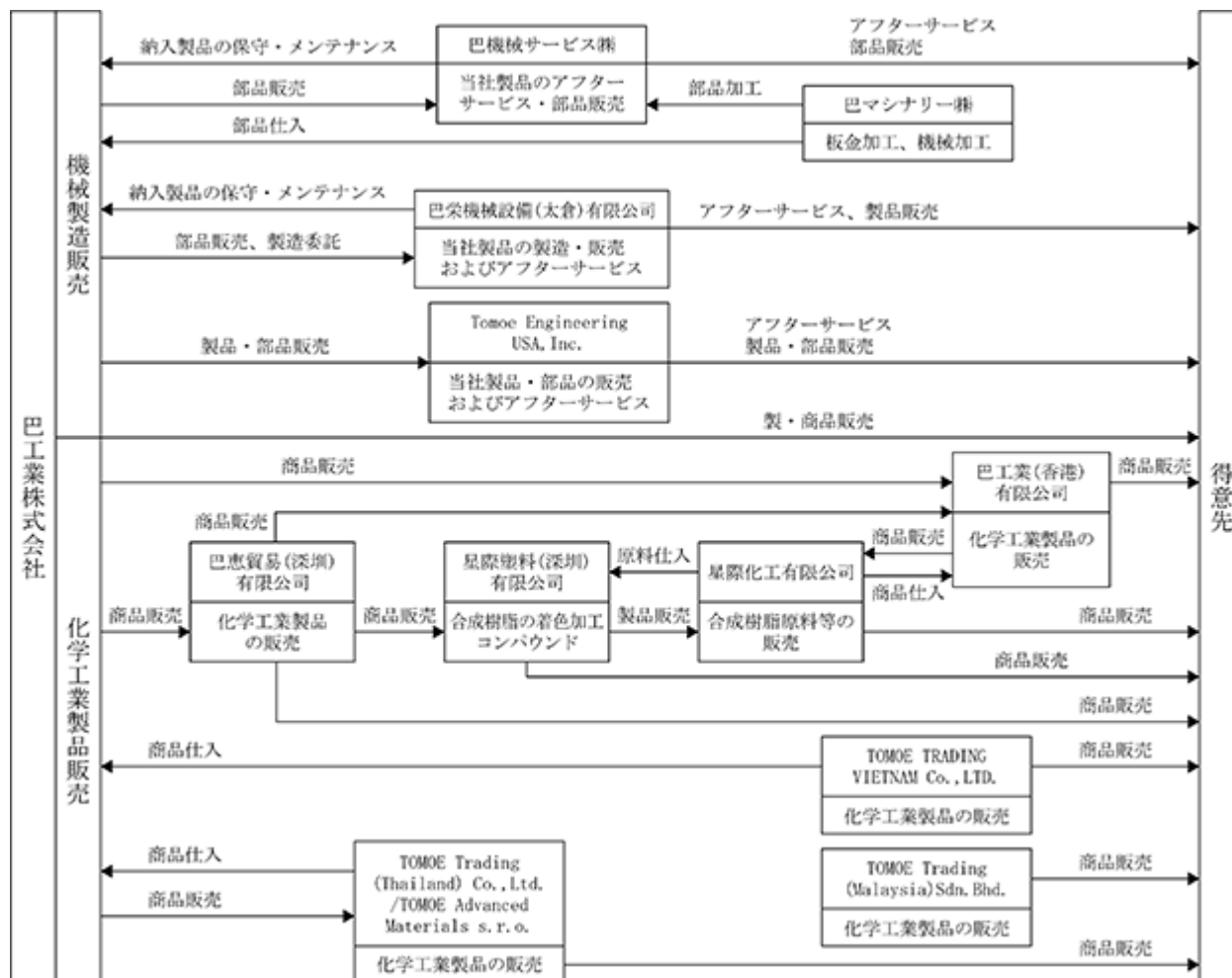
当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。また、報告セグメントと事業区分は同一であります。なお、「その他の事業」には連結会社が含まれていないため、報告セグメントには記載しておりません。

機械製造販売事業・・・当社は遠心分離機の製造・販売を行い、子会社巴機械サービス㈱は遠心分離機のアフターサービスおよび部品の販売を行っており、子会社巴マシナリー㈱は遠心分離機の部品の板金加工および機械加工を行っております。子会社巴栄機械設備(太倉)有限公司は、中国における遠心分離機の製造・販売とアフターサービスを行っております。子会社Tomoe Engineering USA, Inc. は、北米における遠心分離機および部品の販売とアフターサービスを行っております。

化学工業製品販売事業・・・子会社巴工業(香港)有限公司および同社の出資子会社である巴恵貿易(深圳)有限公司は、中国における当社グループの営業活動の中核として機能しております。子会社TOMOE Trading(Thailand)Co.,Ltd.、TOMOE Trading(Malaysia)Sdn. Bhd.、TOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.およびTOMOE Advanced Materials s.r.o.は、それぞれタイ、マレーシア、ベトナム、ヨーロッパにおける営業活動拠点として機能しております。なお、2024年8月1日開催の当社取締役会において、合成樹脂原料等の仕入・販売を行う星際化工有限公司およびその100%子会社として合成樹脂の着色・コンパウンド加工を行う星際塑料(深圳)有限公司を解散し清算することを決議いたしました。また、2024年2月26日付で、洋酒類の販売を行う関連会社巴ワイン・アンド・スピリッツ㈱の当社が保有する全株式を売却しております。

その他の事業・・・子会社巴物流㈱は当社の物流窓口として、商品発送や在庫管理を行っております。

連結子会社に関する事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
バマシナリー(株)	神奈川県綾瀬市	56,000千円	機械製造販売	100.0	-	役員2名兼任 製品の部品仕入
巴機械サービス(株)	神奈川県平塚市	25,000千円	機械製造販売	100.0	-	役員2名兼任 製品のアフター サービス等 設備の賃貸
星際化工有限公司	香港	HK \$ 7,200万	化学工業製品販売	100.0	-	役員2名兼任
星際塑料(深圳)有限公司 (星際化工有限公司の子会社)	中国深圳市	US \$ 420万	化学工業製品販売	100.0 (100.0)	-	役員2名兼任
巴工業(香港)有限公司	香港	HK \$ 1,000万	化学工業製品販売	100.0	-	役員1名兼任 商品の仕入・販売 資金借入
巴恵貿易(深圳)有限公司 (巴工業(香港)有限公司の子会社)	中国深圳市	500万元	化学工業製品販売	100.0 (100.0)	-	役員1名兼任 商品の販売
巴栄機械設備(太倉)有限公司	中国太倉市	US\$500万	機械製造販売	100.0	-	役員2名兼任 製品の製造、アフ ターサービスの委 託
Tomoe Engineering USA, Inc.	米国テキサス州	US \$ 600	機械製造販売	100.0	-	役員2名兼任 製品・部品の販売 製品のアフター サービス
TOMOE Trading(Thailand)Co.,Ltd.	タイ バンコク	THB1,600万	化学工業製品販売	100.0	-	役員1名兼任 商品の仕入・販売
TOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	VND1,374,600万	化学工業製品販売	100.0	-	役員1名兼任
TOMOE Trading(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	MYR440万	化学工業製品販売	100.0	-	-
TOMOE Advanced Materials s.r.o.	チェコ プラハ市	CZK1,200万	化学工業製品販売	100.0	-	役員1名兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴工業(香港)有限公司、巴栄機械設備(太倉)有限公司および
 TOMOE Trading(Malaysia)Sdn.Bhd.は、特定子会社であります。
 3. 所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。
 4. 2024年8月1日開催の当社取締役会において、星際化工有限公司および星際塑料(深圳)有限公司を解散し清
 算することを決議いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機械製造販売	431
化学工業製品販売	269
全社(共通)	86
合計	786

- (注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者
 を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
472[74]	40.0	13.6	8,788

セグメントの名称	従業員数(名)
機械製造販売	255 [40]
化学工業製品販売	151 [14]
全社(共通)	66 [20]
合計	472 [74]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. []内は、派遣社員を除いた嘱託および海外支店の現地採用社員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、巴工業労働組合(組合員数360人、上部団体には属さず。)が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.9	60.0	65.0	64.0	72.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、主に職掌や管理職比率によるものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創造と創業の精神を以って会社を成長、発展させ、会社に関連する人々の豊かな未来づくりに寄与するとともに、お客さまへの高い技術と優れた製商品の提供を通じて社会に貢献すること、および従業員に生きがいを見出す場を提供することを経営理念とし、主に固液の遠心分離技術による機械の製造販売と特色ある化学工業原材料の輸入販売を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は単に製商品の販売拡大を目指すのではなく、機械製造販売事業では特異な技術を必要とする製品の開発・販売を、また、化学工業製品販売事業では限られたマーケットにあっても特色がある専門知識を要する付加価値の高い商材の取扱を、夫々に心掛けており、これらを追求して行くに際しての経営目標として収益力の向上を第一に掲げています。またその上での具体的な経営指標としては、事業収益力の実態が端的に表れる経常利益を最も重視しています。また、現行の中期経営計画の最終年度となる2025年10月期においては、ROE8.9%を達成するための取り組みに注力します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中長期的な経営戦略は、機械製造販売事業については新しい製商品の開発とコストの削減および海外ビジネス拡大であり、化学工業製品販売事業については特色ある新商材の発掘と新規顧客の開拓および海外市場へ向けた積極的な展開です。

中長期的戦略の継続的な展開を図るため、当社では2022年11月に中期経営計画「For Sustainable Future（～持続可能な未来のために～）」（2023年10月期～2025年10月期）を策定し、持続的成長と企業価値向上を目指し種々の取り組みを推進しております。こうした中、本中期経営計画の2年目となる2024年10月期の連結経常利益は前年度に続き過去最高の業績を更新し、併せて上方修正した最終年度の連結経常利益目標(44億円)を上回りました。こうした情勢を踏まえ、事業戦略をより積極的にブラッシュアップすることにより、本中期経営計画の最終年度(2025年10月期)目標を連結売上高570億円、同経常利益50億円、ROE8.9%に上方修正し、更なる企業価値向上の実現に努めてまいります。

わが国経済は、個人消費や設備投資の伸びが見込まれるものの、米国の新政権による追加関税、長期化するロシア・ウクライナ紛争並びに中東地域の紛争によるエネルギーコストおよび原材料コストの高騰、急激な為替変動の影響等から回復ペースは緩やかなものにとどまることが見込まれます。一方、海外では米国経済の底堅さはあるものの、中国経済の鈍化、欧州経済の低成長が続くことが見込まれます。

こうした中、当社グループはグローバルに展開する事業基盤とネットワーク、多岐にわたる知見や多様性を強みに既存の枠組みに囚われない新たな価値創造と持続的成長を目指し、SDGsや脱炭素に対する取り組みを経営戦略の重要課題と位置づけ、持てる技術、知識、ノウハウを最大限活用し、新たな市場開拓、事業領域の拡大、環境・社会の変化を見据えた新商材開発などの様々なビジネスチャンスの創出に努めます。また、資本コストや株価を意識した経営を実践し、前年度より進めてきたIR活動の強化を一段と推進することにより、更なる企業価値向上の実現に努めてまいります。

機械製造販売事業では海外ビジネスの拡大を図ることが当社グループの更なる成長実現に繋がる重要課題と認識し、今後成長が見込まれるインドにおいては当期に開設した駐在員事務所を現地法人化し、化学工業市場向けの販売拡大を目指します。また、米国法人を中心に米州市場の深耕を加速するほか、東南アジアでの営業力強化を図り業績向上に繋がります。更に、SDGsや脱炭素に貢献する取り組みの一環として、民間排熱などの未利用熱をターゲットにバイナリー発電装置の販売を開始することに加え、第3の柱として環境負荷低減に繋がる製商品の開発に注力します。生産部門では、生産効率の一層の向上と原価低減を推進し、収益性向上を図ります。また、海外を中心に需要拡大が見込まれる大型遠心分離機の製作を主目的として、2024年10月に工場用地を取得する契約を締結しました。今後は、2027年3月竣工を目指して新工場の建設を進めます。当該地には当社サガミ工場の一部と遠心分離機の板金溶接加工を担う当社の100%子会社である巴マシナリー株式会社を移転する予定です。

化学工業製品販売事業でも海外ビジネスの拡大を重要課題と認識し、東南アジア各拠点（タイ、ベトナム、マレーシア）の連携による同地域でのビジネス拡大に加え、インド市場において耐火物向け商材を中心とした開拓に取り組みます。欧州ではチェコを拠点に人員増強を図り営業力を強化して業績向上に繋がります。パワー半導体向け商材に関しては、この数年間、同事業の業績拡大に貢献してきました。今後も市場拡大が期待されることから、更なる拡販に対応するための体制を強化した上で、EVを含む自動車向けなどの省エネに寄与する環境対応型商品の開発を推進します。加えて、本格的に取り組みを始めたライフサイエンス分野においては食品添加物、機能性素材などの食品業界向け原材料を開発していくことによりSDGsや脱炭素に貢献する取り組みに注力します。なお、事業ポートフォリオ見直しの一環として、業績低迷が続いている中国華南地域における合成樹脂コンパウンド事業からの撤退を決定しました。同事業を営む星際化工有限公司およびその100%子会社である星際塑料（深圳）有限公司の2025年3月の生産停止と2026年中の清算完了を予定しております。

これらを着実に実行するために当社のグローバル化とこれを担う人材教育などの施策を推し進め、両事業の持続的成長と収益力向上を図って行く方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(サステナビリティ経営の基本方針)

当社グループは、以下の基本方針のもと、グローバルに展開する事業基盤とネットワーク、多岐にわたる知見や多様性を強みに既存の枠組みに囚われない新たな価値創造と持続的成長を目指します。また、SDGsや気候変動を始めとする世界共通の課題および働き易い職場環境作り推進などの人的資本に関する課題に積極的に取り組み、持続可能な未来のために変革と成長を続け業績拡大と企業価値向上を実現してまいります。

サステナビリティ経営推進基本方針

1. 継続的な技術革新の他、既存商品の性能向上、新規用途開発への取り組みによる持続可能な成長実現
2. 社会的課題解決に資する事業の推進による持続可能な社会の実現と企業価値向上
3. 働きやすい職場環境作り推進と全てのステークホルダーに対する社会的責任の遂行

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する全社的な取組をより推進するために総務部担当取締役を委員長、両事業本部の執行役員を委員とした「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。同委員会は適宜開催し、以下の2点について討議、方針決定およびその進捗管理を行っています。

- ・ 世界的潮流となっているSDGsに関する事項全般、特に気候変動が当社グループの事業にもたらす機会・リスクの評価、温室効果ガス削減などの社会的課題
- ・ より働き易く働き甲斐のある企業を目指した人的資本に関する取組

同委員会における活動状況や決定事項等については取締役会に報告することにより、取締役会の監督・監視機能が適切に行き渡る体制を構築・運用しております。

そのほか、気候変動等を含む当社グループ全般のリスクを総括的に管理し対応を推進するリスクマネジメント委員会、および法令遵守をはじめステークホルダーとの関係や地球環境の保全を定めた当社グループ「行動規範」の徹底と遵守を図り適正な企業行動を推進する企業倫理委員会を設置しております。

(2) 戦略

気候変動に関する取組

気候変動による世界的な平均気温上昇の社会に及ぼす影響が甚大になりつつあり、脱炭素社会実現に向けた温室効果ガス排出量の抑制は、今や国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっております。

こうした中、当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題の1つとして認識し、気候変動による影響を把握し評価するため、低炭素経済に移行する1.5 シナリオと現状予想される以上の気候変動対策が実施されないことを想定した4 シナリオについて分析を行いました。

1.5 シナリオについては、脱炭素税等による原材料調達、製品製造におけるコスト増等のリスクが想定される反面、低炭素や環境配慮に寄与する技術や商材の将来的な成長によるビジネス機会の獲得により業績向上に貢献すると考えます。この1.5 シナリオに関する機会・リスクの内容は下表の通りです。

一方、4 シナリオについては、異常気象の激甚化による国内外拠点への被害等が想定されます。こうした被害を受ける危険性の高い拠点として、当社の100%子会社で遠心分離機の板金溶接加工を担う巴マシナリーがあります。このリスクを低減し事業継続を図ることや海外を中心に需要拡大が見込まれる大型遠心分離機の製作を主目的に、新たに工場用地を取得する契約を締結し同社を移転することを決定しております。また、基幹システムを始めとする主要システムインフラ等のクラウド化といったBCP対策を施す等、事業運営に影響を与えるリスクを抑える努力をしております。

気候変動はリスクである一方、低炭素や環境配慮に寄与する技術や商材などにより新たな事業獲得の機会に繋がると考え、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、環境・エネルギー分野における環境負荷低減商材やサービスの提供に注力し脱炭素社会への貢献を目指します。

表 「リスクと機会」(1.5 シナリオの場合)

リスク・機会	内容	主な対応策
--------	----	-------

移行 リスク	政策 法規制	温室効果ガス排出やエネルギー使用に関する法制強化（脱炭素税等）に伴い、対応コストが増加するリスクおよび違反した場合の企業価値が低下するリスク	・温室効果ガス排出量の継続的な削減（再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの徹底） ・法規制の遵守徹底
	技術	脱炭素社会に向けた熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービス等）で劣勢になり、顧客ニーズへの対応不足になった場合にビジネス機会を損失するリスク	気候変動問題解決に向けた高省エネ製商品・低炭素サービスの開発、技術革新の推進
	市場	製品やサービスに対する省エネ性能のニーズを満たせない場合のビジネス機会の損失 消費者行動が変容し原材料コストが上昇するリスク	ニーズに見合う商材開発や代替材の開発を推進
	評判	気候変動対策遅延等に関するステークホルダーからのネガティブ評価に伴い、企業価値低下、対応コスト増大などが生じるリスク	気候変動対策の透明性を確保するための積極的な情報開示
物理的 リスク	急性的	気候変動に起因する自然災害による調達・物流ルートの断絶に伴う製品・サービスの販売機会の喪失および工場、社屋、設備等の被害により操業・営業停止となるリスク	事業継続計画の策定および着実な実行
機会	製品 サービス	脱炭素に繋がる製品の開発および製品・サービスの販売増加	・機械製造販売事業 低動力型高効率遠心脱水機（HED型）への切替需要や長寿命化に向けた部品修理販売増加。バイナリー発電等の再生可能エネルギー分野における研究開発の推進及び販売促進 ・化学工業製品販売事業 紫外線硬化樹脂や電気自動車および産業向けパワー半導体用部材を中心に脱炭素に繋がる商材の需要拡大による販売増大
	市場	環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に伴う低炭素市場への参入による機会獲得	低炭素市場に貢献する商材の開発やソリューションの提供の推進

当社グループの国内工場および本社並びに各支店・営業所等による温室効果ガス排出量については、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるなど、半減させる取り組みを行っております。

当社グループの機械製造販売事業では省エネ、高性能（低含水率、低薬注率、高回収率）な遠心分離機の研究開発に向け飽くなき努力を続けております。また現状、遠心分離機は様々な産業で使用されておりますが、今後は脱炭素に繋がる用途への販売活動に一層注力することに加えて、遠心分離機以外の脱炭素に貢献できるバイナリー発電（地熱や排熱等の未利用熱を電力に変換する）等の製商品開発や営業活動に積極的に取り組んでいます。更に、脱炭素に貢献する第3の柱となる製商品発掘に向けた取り組みを推進します。

当社では同事業が手掛ける機械、装置工事は高脱水による焼却エネルギーの低減、排水処理作業の効率改善、生産性向上による電力利用量の改善等に寄与し、部品修理は製品の長寿命化に繋がるため廃棄物削減に寄与するなど脱炭素に貢献すると認識しております。このように、同事業の販売を伸ばすことは脱炭素に対する取り組みに繋がるため、同事業の主な販売先である下水・排水・石油化学業界向けを中心に販売拡大に努め脱炭素に寄与してまいります。

化学工業製品販売事業では、多岐にわたる産業分野においてニッチな高付加価値商材を提供しておりますが、更に脱炭素社会実現に必要な商材の販売に注力します。具体的には省エネルギーに繋がる紫外線硬化樹脂や電気自動車および産業向けパワー半導体用部材などの脱炭素に対して有益な商材を提供します。

同事業では、こうした状況を商機と捉え、脱炭素向け商材の販売拡大に取り組み事業全体の業績拡大に繋げてまいります。

2024年10月期の当社グループ合計の脱炭素向け売上高は約250億円となり、グループ全体の売上高の約48%を占めております。

当社グループはユーザーの要求に応えるべく永続的に研究開発を推進すると共に脱炭素社会実現に資する取り組みを推進すべく技術力向上や商材開発を追求し続けます。

表 脱炭素向け売上構成比

単位：百万円

	2023年	2024年	前年比
脱炭素向け	24,550	25,143	+2.4%
連結全体	49,628	52,119	+5.0%
構成比	49.5%	48.2%	

人的資本に関する取組

「高い技術と優れた製商品を提供し、社会に貢献する」という当社グループの経営理念の実践には、それを担う人材の確保と育成が必要不可欠であり、また、「従業員に生きがいを見出す場を提供する」ことも経営理念の一つです。サステナビリティ経営推進基本方針のもと、第13回中期経営計画「For Sustainable Future ~持続可能な未来のために~」では、持続可能な社会の実現を目指して活躍する人材の育成と、社員が働きやすい良好な職場環境の構築に取り組んでいます。当社グループの人的資本の考え方は次のとおりです。

1. 人材育成方針

遠心分離機を主とする分離等の技術やその生産を担う人材、専門性の高い化学分野で活躍できる人材、そしてグローバルに活躍できる人材を、事業戦略に基づき新卒、中途、年齢、性別、国籍等に関わらず採用し、OJT、各種階層別研修・目的別専門研修、海外語学留学等を通じて育成します。各社員に求める能力や役割をコース・等級ごとに明確にして自覚を促し、指導・教育・研修を適時実施することで、必要なスキルやマインドの習得を図ります。また、自己啓発を推奨しており、自らが学び成長できる環境の整備にも注力します。

この方針のもと、事業分野別職種別の新卒採用、専門性の高い人材の中途採用、新入社員研修・営業担当者向け研修、初級管理職研修などの階層別テーマ別研修、フィリピンでの約1ヶ月間の選抜型語学研修、指定した教育プログラムの修了や資格取得を基準としたコース・等級別昇格資格要件制度の運用、自己啓発学習の費用支援、資格取得者への報奨金支給等に取り組んでいます。

2. 社内環境整備方針

役員・社員が遵守すべき行動の基本的な考え方を示した巴工業グループの「行動規範」に、社員の基本的人権と多様性を尊重し、働きやすい職場環境を確保する旨を明記しています。会社と役員・社員はこの行動規範の理解を深める活動を継続的に行い、多様な背景や価値観を持つ社員がお互いを尊重し、それぞれの特徴を活かして活躍できる働きやすい環境の整備に努めます。

この方針のもと、「行動規範」の理解を深めコンプライアンス意識を醸成する小集団活動や「自分とは異なる多様な属性、経験を持った人を尊重し受容する雰囲気醸成する」ことを目的としたダイバーシティ&インクルージョン研修を実施したほか、ワークライフバランスに配慮した多様な働き方を実現するため、社員エンゲージメント調査の実施、時差勤務や在宅勤務制度の整備、年次有給休暇の計画的付与制度の拡充や時間単位の有給休暇制度の導入、年間所定労働時間の短縮、副業ガイドラインの制定、大卒初任給の増額および世間水準を超える賃上げの実施等に取り組んでいます。

(注) 上記各方針に基づく取り組みについては、提出会社のものを記載しております。

(3) リスク管理

経営環境が不確実性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行する上で不可欠と認識しております。

当社グループでは、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会がグループ全般のリスクを総括的に管理し、対応を推進しております。リスクマネジメント委員会は各事業部門の役員で構成され、同委員会が事業活動に影響を及ぼす可能性があるリスクを認識・評価し、委員会メンバーおよびリスクマネジメント担当者が中心となりその対応に取り組んでおります。

サステナビリティに関連するリスク、特に経営上の重大なリスクの1つとして位置付けられている気候変動問題は、その識別、評価、管理をサステナビリティ推進委員会が担っております。具体的には、事業部門が業績に影響を及ぼすと考える機会・リスクを抽出し、それを集約・分析する他、経営戦略に影響する気候変動問題に関する動向や法制度・規則変更等の外部要因を共有すると共に影響度が大きく発生頻度が高いリスクについて優先順位を付けて対応策を検討しております。また、その内容や対応については適宜取締役会に報告しています。

(4) 指標と目標

気候変動に関する取組

当社グループは当面の気候変動リスクへの対応として、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量削減および業務のペーパーレス化（紙の原料となる森林の伐採抑制や紙を廃棄する際の焼却抑制により脱炭素に繋がる）に着手しております。

温室効果ガス排出量削減としてはスコープ1、2 合計の温室効果ガス排出量を2024年10月期は2021年10月期比46%削減しました（表 参照）。特にスコープ2（他社から供給された電気、熱、蒸気に伴う間接排出）については、主力工場であるサガミ工場とアフターサービス、部品販売を担う湘南工場は2022年より100%再生可能エネルギー由来に切り替えており、温室効果ガス排出量を2021年10月期比67%以上削減しております。スコープ3については、現状において把握可能なカテゴリーに関する排出量を算定した結果、約29万トンとなっており、その大部分をカテゴリー1（購入した製品・サービス）が占めております。

業務のペーパーレス化への取り組みとしては、主要業務のワークフロー化により2024年10月期コピー用紙使用量を2019年10月期比約51%削減しました（表 参照）。

今後は一層の脱炭素社会実現に貢献する取り組みを推進すると共に中期目標の設定を検討してまいります。

表 「スコープ1、2」対象範囲：提出会社および国内連結子会社（巴機械サービス、巴マシナリー）（単位：t）

項目	温室効果ガス排出量				削減率 2021年比
	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	
スコープ1	277	285	285	284	+2.5%
スコープ2	626	514	204	204	67.4%
合計	903	799	489	488	46.0%

表 「スコープ3」対象範囲：提出会社および国内連結子会社（巴機械サービス、巴マシナリー）（単位：t）

2024年10月	項目	温室効果ガス排出量
カテゴリー 1	購入した製品・サービス	290,909
カテゴリー 2	資本財	847
カテゴリー 3	エネルギー関連活動	31
カテゴリー 4	輸送、配送（上流）	5,675
カテゴリー 5	事業から出る廃棄物	40
カテゴリー 6	出張	76
カテゴリー 7	雇用者の通勤	297
カテゴリー 8	リース資産（上流）	18
カテゴリー 9	輸送、配送（下流）	425
カテゴリー10	販売した製品の加工	対象外
カテゴリー11	販売した製品の使用	対象外
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	対象外
カテゴリー13	リース（下流）	カテゴリー 8 に集約
カテゴリー14	フランチャイズ	対象外
カテゴリー15	投資	対象外
スコープ3計		298,319

(注) 1. カテゴリー10、11、12は販売している製品が多岐にわたり、実態把握および合理的な推計が困難なため、算定から除外しております。
 2. カテゴリー13はカテゴリー 8 に集約しております。
 3. カテゴリー14、15は対象となる活動がないため、算定から除外しております。

表 「コピー用紙使用量」対象範囲：提出会社

	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
枚数（千枚）	2,901	2,422	2,104	1,830	1,607	1,425
2019年比		16.5%	27.5%	36.9%	44.6%	50.9%

人的資本に関する取組

当社グループは、(2)戦略- に示す各方針に基づく取り組みとして以下の指標および目標を設定し、その成果を検証してまいります。特に「総合職に占める女性比率の向上」は、現在低い水準にある女性管理職比率向上のため、その候補となる人材の拡充を図る目的で設定しております。

指標	2022年10月 期末実績	2023年10月 期末実績	2024年10月 期末実績	2026年10月期末目標
総合職正社員に占める 女性比率の向上	4.3%	5.6%	5.5%	8%以上
離職率の低減・維持	3.0%	1.9%	1.7%	2.0%以下を維持
有給休暇取得率の向上	73.9%	83.9%	85.7%	90%以上

(注) 当社グループ各社の業容や規模が様々で連結グループとしての記載が困難であることから、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。各事項の中には将来における状況等に係る内容も含まれますが、これらの内容についても、当連結会計年度末時点における経営諸情報に基づいて判断したものとなっています。

(1) 景気、事業環境に関するリスク

当社グループの機械製造販売事業では、主に遠心分離機をはじめとする産業用分離機器を製造販売しておりますが、国内およびアジア地域の景気動向、主要顧客である国内外の化学・食品等業界の設備投資動向、国内下水処理場等の公共投資の動向により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。化学工業製品販売事業では、合成樹脂および同製品、建設・自動車・鉄鋼向け無機材料、塗料・インキ・接着剤向け有機原料、半導体製造工程向けセラミック製品および商材等を販売しておりますが、国内外における化学工業全般および建設・自動車・鉄鋼・半導体業界の動向の他、原材料需給、価格動向により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、化学工業製品販売事業では原材料を取扱うため、より短期間で需給調整が発生し当社の業績に影響します。一方、機械製造販売事業では比較的長期の設備投資サイクルで受注状況が変化するため、やや遅れて業績に影響が発生します。

さらに両事業において競合他社との価格・サービス競争があり、大口の取引の失注により業績が影響を受ける可能性があります。

両事業におきましては、これらの景気変動や競争環境に対する抵抗力を高めるため様々な国・地域で幅広い産業の顧客開拓に努めることに加え、在庫管理を徹底し在庫保有リスクを適正化すべく努めております。また、事業環境の変化があっても販売への影響の少ない特色のある高付加価値製商品の開発やコストダウンに努めております。

(2) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、米国、中国、東南アジア諸国、インド、欧州を始めとして広く海外での事業活動を行っていることから、現地の法律や情勢把握には細心の注意を払い、これらに適時適切に対処すべく努めております。しかし、現地の政情、行政、法規制、税制、人材確保とその維持等々に起因する不測の事態発生により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。とりわけ、中国においては、米中対立、台湾有事などの諸問題の顕在化により事業活動が制約を受ける可能性があります。

(3) 為替相場および株価の変動に関するリスク

当社グループでは外貨建輸出入取引を行い、外貨建債権債務を保有しており、これらに関しては為替変動の影響が発生します。大口取引については先物予約などによるヘッジを行ない、為替リスクを最小とする努力をしておりますが、急激な為替変動により当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建の財務諸表を作成しておりますが、これらを円貨に換算するに際しても、為替変動に伴う評価リスクの発生が考えられます。

当社グループでは、ビジネス戦略の一環として取引先企業の株式を保有している他、年金資産運用の一部として株式を保有しており、株価変動または出資先の財政状態悪化により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。政策保有株式については、毎年資本コストを踏まえた保有意義の確認を行い意義のない銘柄については圧縮に努めております。

(4) 自然災害等のリスク

当社グループは、地震、津波、台風等の自然災害あるいはパンデミック発生時の損失を最小限に抑えるため、リスク管理に関する基本方針に基づく事業継続計画を策定し、社員の安全確保に配慮しつつ、各種の施策を進めております。しかしながら、当社グループが事業を展開する国や地域において、これらの施策を以ってしても対処しえない大規模な自然災害等が発生した場合、生産能力あるいは販売能力が著しく低下し、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当連結会計年度において、連結貸借対照表上に記載されている「受取手形、売掛金及び契約資産」・「電子記録債権」がそのリスクに晒されている代表的な資産です。これらの営業債権について回収期日管理を徹底するとともに、取引先ごとの販売限度額を設定し残高管理を行っており、その与信リスク低減のため、定期的または随時に取引先の信用状況を調査し、必要に応じて担保・保証・取引信用保険を利用した債権保全措置を講じております。しかしながら、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、貸倒引当金や貸倒損失の計上を通して、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 部品原材料調達に関するリスク

当社グループの機械製造販売事業においては、主力となる遠心分離機の部品・原材料の供給を複数のグループ外調達先から受けています。これらの価格と納期は、原材料の入手難易度の変化、市場価格の変動やグループ外調達先での人件費の変動、原油価格に起因する輸送費の変動により大きな影響を受けます。

価格の高騰時、その上昇分を当社の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、価格が下落した場合には棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。更にグループ外調達先の倒産・事業からの撤退により部品・原材料の供給が停止した場合にも生産の遅れ、価格上昇が生じる可能性があります。

当社グループでは、これらの価格変動リスクを緩和するため、部品・原材料・取扱商材の市況動向を注視し安定価格での調達に努めると同時に、代替材料の検討、主要部品の当社グループ内での製造推進、複数の調達先・輸送手段の確保、在庫管理の徹底に努めております。

(7) 工場・製造現場の事故災害、製品の安全、品質に関するリスク

当社および協力会社の工場・製造現場が自然災害、火災や停電などの事故により、工場の操業停止を余儀なくされた場合や破損した工作機械等の設備、工場施設の復旧に多大な費用を要する場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、災害・事故リスクへの対応として、事業継続計画の整備、安全衛生活動の充実、複数の調達先確保に努めております。

また、当社グループが製造販売する製品に重大な安全・品質問題が発生することで多額の損害賠償、社会的信頼の失墜、製品ブランドの毀損が発生し、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。製品の安全・品質に係るリスクへの対応としては、ISO9001で認定された品質マネジメントシステムの構築と遵守、製品安全性を重視した設計の実施、製品検査の徹底による品質確保に努めております。

(8) 人材確保、育成に関するリスク

当社グループは、年々厳しさを増す企業間競争を勝ち抜くため、各担当分野に精通した人材、特に機械製造販売事業における技術者など専門性の高い人材の確保と育成を着実にを行う必要があると考えております。しかし、日本国内における少子高齢化や労働人口の減少により、技術革新や経営に不可欠となる高度な能力を有する人材を確保していくための競争は厳しさを増しており、このような環境下で、優秀な人材の獲得や育成が経営計画に沿って達成されない場合やベテラン・熟練社員から若手層への知識、ノウハウ、技術の伝承等が進まない場合には、営業、設計、製造、研究開発等の業務継続に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため、次代を担う優秀な人材を新卒、中途、年齢、性別、国籍等に関わらず採用し、OJT、各種階層別研修・目的別専門研修等を通じて育成することで営業力の更なる強化を図る一方、固有技術を確実に継承し新技術の開発力を強化する取り組みを進めております。

(9) 各種法規制に関するリスク

当社グループは、国内および事業展開する各国において、輸出入規制、環境規制、製造物に関する規制、化学物質に関する規制等、様々な法律・規制の適用を受けております。当社グループ内において規制遵守のための体制整備に努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合や規制が強化された場合には、事業活動に制約を受けコスト増加につながる場合があることから、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図っております。また、遵守状況の確認やコンプライアンス上の問題等の審議を行う企業倫理委員会およびコンプライアンスに係る情報を収集するためのヘルプ・ラインを設置しているほか、不正の発見・防止とプロセス改善を図るために監査等委員会および内部監査部門が連携して業務プロセスを監査するなど、コンプライアンス違反行為防止のための体制を構築しております。しかしながら、これら対策を講じても、個人的な不正行為等によるリスクを完全には回避することが出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの社会的信用、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 投資、M&A、事業拡大に関するリスク

当社グループは、常により付加価値の高いビジネスへの展開を志向し、新会社の設立、設備投資、M&A等の事業拡大に向けた投資活動を行っております。こうした投資案件においては、収益が当初の計画水準に達しないことによる資本回収遅延や、追加資金が必要となるなどのリスクがあります。新規事業投資に際しては、事業の収益性や投資回収の実現性を入念に精査した上で意思決定しておりますが、十分な事前検討をもってしても予見あるいは防止できない事象により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループ自身の情報はもとより、事業活動を通じて多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。これらの情報がサイバー攻撃等により漏洩する事で、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損するリスクと発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの業績や財政状態が影響を受ける可能性があります。

サイバー攻撃は年々高度化・巧妙化していることから、サイバーセキュリティ対策は重要な経営課題となっており、様々な対策を推進しています。最近では、日々進化するサイバー攻撃への対策を講じるとともに、万一の事業継続計画の更なる強化として主要な業務システムをクラウド環境に移行し可用性を高めております。また、外部情報機器の社内ネットワークへの接続制御に加え、役職員に貸与しているノートPC等のモバイル機器については、外部記録媒体の接続制御ならびに遠隔操作でデータ消去（初期化）できる体制を整備するなど、情報漏洩リスクの極小化に努めております。

加えて、働き方改革の一環として定着している在宅勤務に対しては従業員に専用PCを貸与し、社内ネットワークへの接続には多要素認証を要するなど安全性の高いシステムインフラを整備しております。

(13) 気候変動問題への対応および諸規制に関するリスク

当社グループは、温室効果ガスが原因とされる気候変動問題を世界共通の課題であると認識し、この問題に関する対策のグローバルな議論の進展やそれに伴う規制の動向に常に注意を払っております。また、サステナビリティ推進委員会において情報を整理共有し当社グループへの影響を取締役に報告するとともに提言を行う体制を整えております。各事業部門においては極力前倒しの戦略修正を心掛け、気候変動問題解決に寄与する新製品開発や新事業分野の開拓に注力しておりますが、この対応が遅れた場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、期初はほぼ横ばいでしたが、その後マイナス成長となったものの、足元では個人消費の伸びを背景にプラス成長となりました。一方、海外においては米国経済が堅調を持續するものの、欧州経済は低成長が続き、中国経済は力強さを欠き不透明感を払拭出来ない状況にあります。

こうした情勢の下、当社グループはグローバルに展開する事業基盤とネットワーク、多岐にわたる知見や多様性を強みに価値創造と持続的成長を目指し、現中期経営計画「For Sustainable Future（～持続可能な未来のために～）」（2022年11月～2025年10月）のもとで、更なる企業価値向上実現のための取り組みを推進しております。

当連結会計年度における売上高は化学工業製品販売事業の販売が伸長したことから前年度比5.0%増の52,119百万円となり、過去最高の売上高となりました。利益面につきましては、両事業共に増益となったことを背景に営業利益が前年度比16.2%増の4,703百万円、経常利益が前年度比16.0%増の4,775百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、連結子会社（中国にてコンパウンド事業を担う星際化工有限公司およびその100%子会社である星際塑料（深圳）有限公司）の解散および清算決議に伴う税効果を認識した結果、前年度比32.3%増の3,616百万円となり、いずれも過去最高益を更新しました。

なお、既に公表のとおり、当社グループは海外展開の拡大を推進していくために、海外を中心に需要拡大が見込まれる大型遠心分離機の製作を主目的として、神奈川県綾瀬市に新たに工場用地を取得し新工場を建設することといたしました。当該地には当社サガミ工場の一部と遠心分離機の板金溶接加工を担う当社100%子会社であるバマシナリー株式会社を移転する予定です。本固定資産の取得が当連結会計年度の連結業績に与える影響はありません。今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(機械製造販売事業)

機械製造販売事業では、機械については海外向けの販売が減少し、国内官需向けの販売も伸び悩んだものの、部品・修理の販売が全分野において好調だったことに加えて、国内官需および民需向け装置・工事の販売が堅調だったことから、当連結会計年度の売上高は前年同期とほぼ横ばいの13,004百万円となりました。

(単位：百万円)

	品目区分	機械	装置・工事	部品・修理	合計
官 需	2 3 / 1 0	909	977	2,700	4,586
	2 4 / 1 0	414	1,164	2,936	4,515
	差 異	494	187	235	71
民 需	2 3 / 1 0	704	15	2,212	2,932
	2 4 / 1 0	857	339	2,429	3,626
	差 異	153	324	216	694
海 外	2 3 / 1 0	2,797	160	2,565	5,522
	2 4 / 1 0	1,650	73	3,138	4,862
	差 異	1,146	86	573	659
合 計	2 3 / 1 0	4,411	1,152	7,477	13,041
	2 4 / 1 0	2,922	1,577	8,504	13,004
	差 異	1,488	424	1,026	37

利益面につきましては、部品・修理の販売が伸長したこと、特に海外向けについて前年度からの繰越案件があったことを主因に営業利益は前年度比43.1%増加し1,187百万円となりました。

(化学工業製品販売事業)

化学工業製品販売事業では、合成樹脂関連全般、電子材料関連の半導体組立用途向け材料が伸び悩んだものの、機能材料関連のパワー半導体向けを始めとした半導体製造用途向け材料、工業材料関連の建材・耐火物用途向けを主とした材料、鉱産関連の自動車・電子デバイス用途向けを主とした材料、化成品関連のコーティング用途向け材料等を中心に販売が伸長したことから、当連結会計年度の売上高は前年度比6.9%増加し39,115百万円となりました。

(単位：百万円)

	23/10	24/10	差異
合成樹脂関連	5,298	4,523	774
工業材料関連	5,738	6,592	854
鉱産関連	5,630	6,329	699
化成品関連	8,573	9,633	1,059
機能材料関連	6,190	7,204	1,014
電子材料関連	4,910	4,679	230
その他(洋酒)	246	151	94
合計	36,587	39,115	2,528

利益面につきましては、販売が堅調に推移したことから営業利益は前年度比9.2%増加し3,516百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の流動資産は、電子記録債権が減少した一方、現金及び預金ならびに商品及び製品が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,210百万円増加し42,239百万円となりました。固定資産は、無形固定資産が減少した一方、退職給付に係る資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ972百万円増加し10,949百万円となりました。

負債は、繰延税金負債が減少した一方、支払手形及び買掛金ならびに契約負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,664百万円増加し13,838百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,518百万円増加し39,351百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の75.2%から1.2ポイント低下して74.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動および財務活動の段階で支出となった一方、営業活動の段階で収入となったことにより、前連結会計年度末に比べ1,413百万円増加し14,933百万円となりました。ここに至る当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とその変動要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、3,363百万円となりました。これは、法人税等の支払1,358百万円ならびに棚卸資産の増加1,437百万円などによる資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益4,667百万円、減価償却費による資金の留保357百万円ならびに仕入債務の増加1,023百万円などによる資金の増加が上回ったことによるものです。なお、前連結会計年度の3,512百万円の収入と比べ148百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、629百万円となりました。これは、投資有価証券の売却による収入89百万円などによる資金の増加があったものの、有形固定資産の取得による支出507百万円および差入保証金の増加額207百万円などによる資金の減少が上回ったことによるものです。なお、前連結会計年度の99百万円の支出と比べ530百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、1,327百万円となりました。これは、配当金の支払額1,327百万円によるものです。なお、前連結会計年度の678百万円に比べ648百万円の支出増加となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
機械製造販売	13,244,484 (4,944,224)	2.1 (10.3)
合計	13,244,484 (4,944,224)	2.1 (10.3)

(注) 1.金額は販売価格をもって表示しております。
 2.()は、海外向け生産高を内数で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機械製造販売	15,892,689 (4,942,952)	15.7 (8.5)	13,554,683 (3,453,386)	30.5 (1.4)
合計	15,892,689 (4,942,952)	15.7 (8.5)	13,554,683 (3,453,386)	30.5 (1.4)

(注) 1.()内は、海外向け受注高を内数で表示しております。
 2.上記金額に消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
機械製造販売	13,004,007 (4,862,151)	0.3 (12.0)
化学工業製品販売	39,115,429 (5,351,381)	6.9 (1.7)
合計	52,119,436 (10,213,532)	5.0 (5.3)

(注) 1.()内は、海外販売高を内数で表示しております。
 2.上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は化学工業製品販売事業の販売が伸長したことから前年度比5.0%増の52,119百万円となり、過去最高の売上高となりました。利益面につきましては、両事業共に増益となったことを背景に営業利益が前年度比16.2%増の4,703百万円、経常利益が前年度比16.0%増の4,775百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、連結子会社(中国にてコンパウンド事業を担う星際化工有限公司およびその100%子会社である星際塑料(深圳)有限公司)の解散および清算決議に伴う税効果を認識した結果、前年度比32.3%増の3,616百万円となり、いずれも過去最高益を更新しました。当初計画は売上高51,800百万円、営業利益4,180百万円でスタートしましたが、その後、化学工業製品販売事業の好調を主因に売上高52,780百万円、営業利益4,540百万円に上方修正しました。売上高は機械事業の伸び悩みにより上方修正計画を下回りましたが、利益は両事業共に堅調だったことから、これを上回る結果となりました。

当社グループは、2025年10月期を最終年度とする中期経営計画「For Sustainable Future（～持続可能な未来のために～）」（2023年10月期～2025年10月期）を策定し、持続的成長と企業価値向上を目指し種々の取り組みを推進しております。こうした中、本中期経営計画の2年目となる2024年10月期の連結経常利益は前年度に続き過去最高の業績を更新し、併せて上方修正した最終年度の連結経常利益目標(44億円)を上回りました。こうした情勢を踏まえ、事業戦略をより積極的にブラッシュアップすることにより、本中期経営計画の最終年度（2025年10月期）目標を連結売上高57,000百万円、同営業利益4,960百万円、ROE8.9%に上方修正し、更なる企業価値向上の実現に努めてまいります。

（機械製造販売事業）

機械製造販売事業に係る当連結会計年度の業績は修正後計画となる売上高13,980百万円、営業利益1,140百万円に対して、売上高13,004百万円、営業利益1,187百万円となりました。売上高は修正後計画を下回りましたが、販管費の下振れもあり営業利益は修正後計画を上回りました。新年度においては、今後成長が見込まれるインドにおいて当期に開設した駐在員事務所を現地法人化し、化学工業市場向けの販売拡大を目指します。また、米国人を中心に米州市場の深耕を加速するほか、東南アジアでの営業力強化を図り業績向上に繋がります。さらに、SDGsや脱炭素に貢献する取り組みの一環として、民間排熱などの未利用熱をターゲットにバイナリー発電装置の販売を開始するほか、第3の柱として環境負荷低減に繋がる製商品の開発に注力し、連結売上高は前年度比20.0%増の15,600百万円を予定します。営業利益については人件費増や将来の成長に資する研究開発等による販管費の増加を見込むものの、増収効果により前年度比23.8%増の1,470百万円となる見通しです。

（化学工業製品販売事業）

化学工業製品販売事業に係る当連結会計年度の業績は修正後計画となる売上高38,800百万円、同営業利益3,400百万円に対して、売上高39,115百万円、営業利益3,516百万円となりました。鉱産関連の自動車・電子デバイス用途向けを主とした材料、化成品関連のコーティング用途向け材料等を中心に販売が伸長したことから、売上高、営業利益ともに修正後計画を上回りました。新年度においては、東南アジア各拠点（タイ、ベトナム、マレーシア）の連携による東南アジアのビジネス拡大やインド市場においては耐火物向け商材を中心とした開拓に取り組めます。欧州ではチェコを拠点に人員増強を図り営業力を強化し業績向上に繋がります。この数年間、同事業の業績拡大に貢献してきたパワー半導体向け商材に関しては、今後も市場拡大が期待されることから、更なる拡販に対応するための体制を強化した上で、EVを含む自動車向けなどの省エネに寄与する環境対応型商品開発を推進します。加えて、本格的に取り組みを始めたライフサイエンス分野においては食品添加物、機能性素材などの食品業界向け原材料を開発していくことによりSDGsや脱炭素に貢献する取り組みに注力し、連結売上高は前年度比5.8%増の41,400百万円を予定します。一方、営業利益については人件費増や将来の成長に資する営業開発関係等による販管費の増加を見込むことから前年度比0.7%減の3,490百万円となる見通しです。

今後においては、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略」で前述したように、中期経営計画で掲げた諸課題達成に向けた取り組みを加速させてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループでは、運転資金および定常的な設備投資・研究開発については、主に営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金にて賄われております。今後も企業価値向上のための成長投資を積極的に進めてまいります。また、緊急時の支払いに備えて主要金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積りおよび見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は2024年9月24日開催の取締役会において、固定資産(土地)の取得を決議し、2024年10月29日に売買契約を締結しております。

取得資産の内容	所在地	現況	引渡期日
土地	神奈川県綾瀬市深谷中	工場用地	2025年3月 (予定)

詳細は「第3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」の新工場建設のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動につきましては、連結子会社では研究開発活動を行っておらず、連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

機械製造販売事業

機械製造販売事業の研究開発活動は、機械技術部技術開発課を中心として営業技術部および新事業開発部などの関係部署が相互に協力し、推進しております。

主力の分離機器では、新プロセスや新用途への対応をテーマとし、新製品・装置につきましても用途開発のための基礎研究や改良に注力しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は182百万円であります。

主な研究開発課題は、以下のとおりです。

- 1 超省エネルギー型デカンタ型遠心分離機の研究
- 2 AIを活用した最適運転による省エネルギー化の研究
- 3 食品医薬向け超遠心分離機の研究
- 4 製造工程効率化のための取り組み

化学工業製品販売事業

主として化学品原料とその関連品の販売を行う専門商社機能のため、化学工業製品販売事業の研究開発に関し特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、505百万円を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示しますと、次のとおりであります。

機械製造販売事業

機械製造販売事業におきましては、460百万円の設備投資を実施しました。主な設備としては、新工場建設に伴う工場用地取得手付金、サガミ工場での機械等の取得が挙げられます。

化学工業製品販売事業

化学工業製品販売事業におきましては、44百万円の設備投資を実施しました。主な設備としては、シール・ラベル検査装置が挙げられます。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サガミ工場 (神奈川県大和市)	機械製造販売	機械生産 設備	405,721	146,544	90,850 (6,380)	37,466	680,582	156
湘南工場 (神奈川県平塚市)	機械製造販売	機械生産 設備	266,306	17,403	755,927 (4,453)	-	1,039,638	1
本社 (東京都品川区)	本社	全社的 統括業務	1,358,114	-	1,006,857 (686)	30,628	2,395,599	292

(注) 1. 湘南工場は連結子会社巴機械サービス㈱の一部を賃貸しております。
2. 支店・営業所の建物(計1,078㎡)を連結会社以外の者から賃借しております。

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
巴マシナリー㈱	本社 (神奈川県綾瀬市)	機械製造販売	機械生産 設備	7,060	6,381	44,371 (2,988)	550	58,363	35

(3) 在外子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
星際塑料 (深圳) 有限公司	本社・工場 (中国深圳市)	化学工業製品 販売	着色・コン パウンド 設備	-	-	-	-	-	80
巴栄機械 設備(太倉) 有限公司	本社・工場 (中国太倉市)	機械製造販売	機械生産 設備	19,211	23,302	-	1,843	44,357	18
Tomoe Engineering USA, Inc.	本社・工場 (米国テキサス州)	機械製造販売	機械生産 設備	126,371	19,514	9,328 (3,416)	9,269	164,483	18

(注) 1. 星際塑料(深圳)有限公司および巴栄機械設備(太倉)有限公司は、工場建物を連結会社以外の者から賃借しております。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	うち 既支出額 (百万円)			
提出会社	工場 (神奈川県 綾瀬市)	機械製造販売	新工場建設	未定	255	自己資金	2025年3月	2027年3月

- (注) 1.完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略しています。
2.上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,550,000
計	24,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,533,200	10,533,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	10,533,200	10,533,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年9月13日	450,000	10,533,200		1,061,210		1,483,410

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	22	130	57	20	9,680	9,927	-
所有株式数 (単元)	-	16,994	2,984	22,745	1,228	190	61,102	105,243	8,900
所有株式数 の割合(%)	-	16.15	2.83	21.61	1.17	0.18	58.06	100.00	-

(注) 自己株式554,940株は、「個人その他」に5,549単元、「単元未満株式の状況」に40株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	762	7.63
光通信(株)	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	747	7.48
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	679	6.80
巴工業取引先持株会	東京都品川区北品川 5 - 5 - 15	557	5.59
野田 眞利子	東京都渋谷区	397	3.97
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	392	3.93
山口 温子	長野県佐久市	314	3.14
巴工業従業員持株会	東京都品川区北品川 5 - 5 - 15	305	3.05
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	222	2.23
(有)巴企画	東京都中央区佃 1 - 11 - 7 - 702	210	2.10
計	-	4,588	45.99

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか当社所有の自己株式554千株があります。
 3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、全て信託業務にかかるものです。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 554,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,969,400	99,694	同上
単元未満株式	普通株式 8,900	-	同上
発行済株式総数	10,533,200	-	-
総株主の議決権	-	99,694	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 巴工業株式会社	東京都品川区北品川 5 - 5 - 15	554,900	-	554,900	5.26
計	-	554,900	-	554,900	5.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	554,940		554,940	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

経営上の重要な責務となる株主様への利益還元に関しては、現行の中期経営計画期間（2023年10月期～2025年10月期）においては、「健全な財務体質の維持を図りつつ、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案した上で、連結配当性向40%以上を目標として安定的な配当を実施する」方針により臨んでおります。

配当方法につきましては、中間配当および期末配当の年2回の配当を基本にしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は、財務体質の状況および当期の業績と今後の見通し等を勘案し、前期に比べ35円増配となる1株につき145円（内、中間配当1株につき63円）としております。

当期の内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた財務体質および経営基盤強化に充当し、今後共引き続き事業の拡大と安定した株主配当に努めて参る所存です。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月7日 取締役会決議	628,630	63.00
2025年1月30日 定時株主総会決議	818,217	82.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、株主をはじめとする当社のステークホルダーの期待に応えるためには、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが経営上重要な課題であると認識しており、その基本は「迅速で効率的かつ積極的な事業経営」および「経営の健全性と透明性の確保」であると考えています。当社は、自らの社会的責任を認識し、企業理念、経営指針および行動規範に則り、当社グループ各社と一体となってこれらの実践に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

イ．取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名および監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の基本方針について意思決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけています。取締役会は、迅速な意思決定を行うため、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、最新情報を共有しつつ会社の目指すべき方向性を確立して経営計画や経営戦略を策定しています。そのうえで事業展開のあり方およびリスクの所在とその防止・回避策などについて協議・報告することにより、公正で効率的な経営の実践に努めています。なお、当事業年度において取締役会は22回開催し、決議事項の主なものは株主総会の招集および議案の決定、決算書類の承認、代表取締役の選定、中期経営計画修正案の承認、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の承認、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の月額報酬および賞与の決定、取締役を兼務しない執行役員の選任、指名・報酬諮問委員会委員の選定等であり、報告事項の主なものは業務執行状況、リスク管理体制の整備状況、環境マネジメントシステムの運用状況、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス遵守活動の実施状況、IR活動の実施状況等でした。

ロ．経営会議

経営会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)および取締役を兼務しない執行役員8名で構成され、取締役会が定めた経営上の基本方針に従って執行する事項について協議するとともに、執行した事項および経営上の重要な事項について報告しています。経営会議は、迅速な意思決定を行うため、原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ業務の執行およびリスクの所在とその防止・回避策などについて協議・報告することにより、公正で効率的な経営の実践に努めています。なお、当事業年度において経営会議は24回開催し、決議事項の主なものは新製品の事業化を始めとする事業戦略の承認、営業上の重要な契約の承認、予算の承認、人事諸制度の変更、定期昇給に関する事項、規定の制定および改廃、情報セキュリティ体制の見直しに関する事項等であり、報告事項の主なものは事業戦略の進捗状況、研究開発案件の進捗状況、有給休暇取得および時間外勤務の状況、ストレスチェックの結果等でした。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は、弁護士、公認会計士および企業経営経験者として専門的な知見と経験を有する社外取締役3名と当社の事業に精通した当社出身の取締役1名によって構成され、取締役の職務執行に関する監査・監督、内部統制システムに関する監査などの職務を独立的かつ客観的立場において遂行しています。また、会計監査人および内部監査部門等と連携するとともに、常勤の監査等委員を選定して監査・監督に係る環境の整備および社内情報の収集を積極的に行い、監査・監督機能の実効性確保に努めています。なお、当事業年度において監査等委員会は16回開催し、決議事項の主なものは監査方針および監査計画の策定、監査等委員会による監査報告の提出、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の決定に対する同意、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任についての意見、役員賞与(監査等委員である取締役を除く。)の支給についての意見等であり、報告事項の主なものは会計監査人による四半期レビュー報告・監査経過報告および監査結果報告、内部統制システムの運用状況を始めとする重点監査項目の監査結果報告、代表取締役社長を始めとする各取締役との面談報告、各事業所の往査結果報告、関係会社調査報告、三様監査による意見交換の内容報告等でした。

二．指名・報酬諮問委員会

当社は任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は3名（過半数が独立社外取締役）で構成されており、取締役候補者の指名および代表取締役の選定、執行役員の選任および役付執行役員の選定、ならびに取締役および執行役員の報酬等に関する事項等を審議して取締役に報告・提言を行い、取締役の指名、執行役員の選任、報酬等に関する事項等の手続きの公正性および客観性を高める役割を果たしています。なお、当事業年度において指名・報酬諮問委員会は4回開催し、協議・検討事項の主なものは取締役および執行役員の選解任ならびに代表取締役の選定、執行役員の担当職務、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額および個別報酬額、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与支給額、代表取締役社長の後継者計画、女性活躍推進に関する取り組み等でした。

ホ．執行役員制度

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的として、2023年1月から執行役員制度を導入しております。

ヘ．その他の任意で設置している委員会

当社はコーポレート・ガバナンスの適切な運営等を目的として、次の委員会を任意で設置しています。

・ リスクマネジメント委員会

全般的なリスク管理機関として、子会社を含む全事業部門のリスク情報を統括的に管理し、リスク管理体制の安定的運用を図っています。当事業年度においてリスクマネジメント委員会は5回開催し、協議・検討事項の主なものは、当事業年度に適用するリスクマネジメント基本方針の制定、各事業部門におけるリスクマネジメント目標および活動計画、想定リスクの見直し等であり、報告事項の主なものは各事業部門におけるリスク対応状況でした。

・ サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、当社グループのサステナビリティ推進機関として、当社グループが経営の重要項目と位置づける「SDGsへの対応に関する取り組み」の推進を図っています。当事業年度においてサステナビリティ推進委員会は3回開催し、協議・検討事項の主なものは有価証券報告書における「サステナビリティに関する考え方および取組」の記載内容、サステナビリティ推進委員会規則の改定、CDP質問書への対応等でした。

・ 企業倫理委員会

コンプライアンスの推進機関として、当社グループの「行動規範」の徹底と遵守、これを踏まえた適正な企業行動の推進と改善を図っています。当事業年度において企業倫理委員会は4回開催し、決議事項の主なものはコンプライアンス推進委員会の活動計画、「行動規範」遵守状況の検証結果に対する措置等であり、報告事項の主なものはコンプライアンス推進委員会の活動実績、内部通報の状況等でした。

ト．取締役会、監査等委員会および指名・報酬諮問委員会の構成員

取締役会、監査等委員会および指名・報酬諮問委員会の構成員は次のとおりです。

(は各機関の議長または委員長を示しております。)

役職名	氏 名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	玉井 章友			
取 締 役	篠田 彰鎮			
取 締 役	東 徹行			
取 締 役	藤井 修			
取 締 役	橘田 一幸			
取 締 役 (監査等委員)	矢倉 敏明			
社外取締役 (監査等委員)	八尋 研治			
社外取締役 (監査等委員)	杉原 麗			
社外取締役 (監査等委員)	越智多佳子			

チ．会議体・委員会の構成員の当事業年度における出席状況

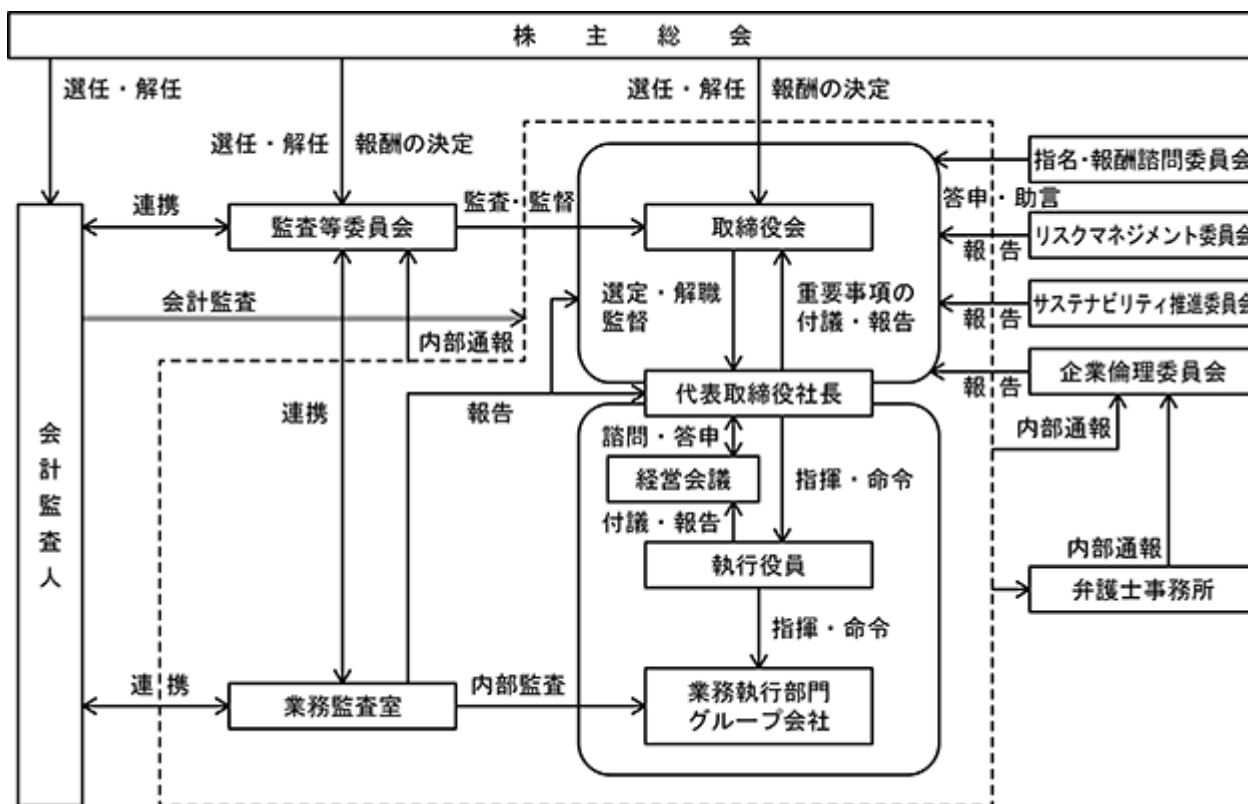
役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ推進委員会	企業倫理委員会
代表取締役社長	玉井 章友	100% (22/22回)	100% (24/24回)					
取締役	篠田 彰鎮	100% (22/22回)	100% (24/24回)					
取締役	東 徹行	100% (22/22回)	100% (24/24回)					
取締役	藤井 修	100% (22/22回)	100% (24/24回)		100% (4/4回)	100% (5/5回)	100% (3/3回)	100% (4/4回)
取締役	橘田 一幸	100% (22/22回)	100% (24/24回)			100% (5/5回)	100% (3/3回)	100% (4/4回)
取締役 (監査等委員)	矢倉 敏明	100% (22/22回)	100% (24/24回)	100% (16/16回)				
社外取締役 (監査等委員)	八尋 研治	100% (22/22回)	100% (24/24回)	100% (16/16回)	100% (4/4回)			
社外取締役 (監査等委員)	蓮沼 辰夫	100% (22/22回)	100% (24/24回)	100% (16/16回)				
社外取締役 (監査等委員)	杉原 麗	100% (22/22回)	100% (24/24回)	100% (16/16回)	100% (4/4回)			

(注) 矢倉敏明および八尋研治の両氏は、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ推進委員会ならびに企業倫理委員会にオブザーバーとして出席し、監査等委員である取締役としての立場から必要な助言または意見表明を行っております。

り、現行の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役で構成される監査等委員会が独立的かつ客観的立場で監査・監督を行うことに加えて、任意で設置している指名・報酬諮問委員会等をはじめとする各委員会との連携によりコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しており、現状において最も有効であると判断しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(ご参考)

取締役会の構成員のスキルマトリックス

	企業経営	営業・マーケティング		海外ビジネス	生産・技術・開発	財務・会計	人事・労務	法務・リスクマネジメント	社外・独立性
		メーカー	商社						
玉井章友									
篠田彰鎮									
東 徹行									
藤井 修									
橘田一幸									
矢倉敏明									
八尋研治									
杉原 麗									
越智多佳子									

(注) 各取締役が専門性を発揮できる分野を記載しており、有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正かつ効率的な経営のために、会社の規模、事業の特性に適應した内部統制システムの整備が不可欠であると認識しており、取締役会で「内部統制に係る体制整備の基本方針」を決議し、その整備、改善に継続的に取り組んでいます。

「内部統制に係る体制整備の基本方針」は次のとおりです。

1. 当社および子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」という。）および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・当社の取締役、執行役員および社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、当社および子会社の部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を当社の取締役会に報告する。
 - ・社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - ・当社の監査等委員会および当社の内部監査部門等が連携して、当社および子会社の業務プロセス等を監査することにより、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
2. 当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・文書管理規定を定め、当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）を保存する。
 - ・当社の取締役および執行役員は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
 - ・リスクマネジメント委員会を設置し、子会社を含む全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
4. 当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループ全体の中期経営計画および年度目標を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
 - ・合理的な経営方針を策定し、当社および子会社の重要事項について慎重に検討するため、当社の取締役および執行役員で構成する経営会議を組織し、審議する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社管理規定を定め、それに基づき、子会社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
 - ・各子会社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役、執行役員および使用人に関する事項、当該取締役、執行役員および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員会の当該取締役、執行役員および使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を選任する。
 - ・当該使用人の任命、人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。

7. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ・当社の取締役、執行役員および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度の運用状況ならびに財務状況について当社の監査等委員会に報告を行う。
 - ・当社および子会社の取締役、執行役員および使用人は、当社または子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・当社および子会社の取締役、執行役員および使用人は、当社の監査等委員会または各監査等委員からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
 - ・当社の社内規定により、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由に当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、子会社については同様の対応がなされるよう適切な指導を行う。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図るために必要な体制を整備する。
 - ・監査等委員会と当社の代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ・監査等委員会は、当社の内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
 - ・監査等委員会は、当社の会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保する。
 - ・監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
 - ・当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。
10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ・金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

以上の方針に基づき、当期に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

1. コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンスについて主体的に考え、適正に判断できる行動様式を習慣化させるべく、企業倫理委員会主導による部署単位の啓発活動を展開しました。また、すべての役職員を対象にコンプライアンスに対する取り組みの効果を測定し、自社の課題点を分析の上、改善を図るコンプライアンス意識調査を実施しました。これらの取り組みを通じて当社グループの行動規範の周知徹底を行い、コンプライアンスの一層の浸透を図っています。

内部通報制度については、企業倫理委員会、常勤の監査等委員および外部の弁護士事務所を通報窓口として運用しており、通報された事案に対しては行動規範および社内規定に定める手順に基づき、厳格な管理と適切な対応を行っています。また、取締役会は、企業倫理委員会から制度の運用状況に関する報告を受け、これを適切に監督しています。

2. リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会を主体に運用されており、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性がある各種リスクについて情報収集、分析、評価等を継続して行い、統括的に管理しています。

更に、情報セキュリティ強化を図るべく、クラウド型のアンチウイルスソフトを導入し、日々進化するサイバー攻撃への対策を講じるとともに、事業継続力の更なる強化のため主要な業務システムをクラウド環境に移行し可用性を高めています。また、外部情報機器の社内ネットワークへの接続制御に加え、役職員に貸与しているノートPC等のモバイル機器については、外部記録媒体の接続制御ならびに遠隔操作でデータ消去（初期化）できる体制を整備するなど、情報漏洩リスクの極小化に努めています。2024年9月4日には経営企画部担当取締役を委員長とする情報セキュリティ委員会を発足させ、全社の見地から情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

3. 取締役の職務執行の適正性および職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

取締役会は当期において22回開催され、取締役は上程された審議事項について活発な意見交換を行っています。また、社外取締役は独立かつ客観的・専門的立場から意見を表明するとともに、監査等委員として、取締役の業務執行に関する監査・監督およびこれらに基づく提言等を積極的に行っています。取締役会の審議に必要な資料は事前配付され、出席者が十分な準備を行えるように配慮しています。

4. 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

当社の監査等委員会は、社外取締役3名および当社の業務に精通した当社出身の非業務執行取締役1名により構成されています。監査等委員会は当期において16回開催され、取締役の職務執行に関する監査・監督および内部統制システムに関する監査等について協議・決議を行っています。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門等と連携するとともに、常勤の監査等委員を選定して監査・監督に係る環境の整備および社内情報の収集を積極的に行い、監査・監督機能の実効性確保に努めています。

ロ 取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）の定員を7名以内、監査等委員である取締役の定員を4名以内とする旨を定款に定めています。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって取締役を選任する旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項およびその理由

当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

ホ 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、株主総会の特別決議を円滑に行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

へ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定め、これに基づき非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことにより、当社に賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

ト 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・被保険者は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、管理職・監督者の地位にある従業員、退任した取締役（監査等委員である取締役を含む。）および監査役とする。
- ・被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填する。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填の対象外とする等の免責事由がある。
- ・保険料は、すべての被保険者について当社が全額負担する。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や事業を十分に理解する者、株主をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持する者、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し向上する者であるべきと考えます。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えますが、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為や買付提案をする者に対しては、会社法等関係法令及び当社定款によって許される範囲で、適切な措置を講じることとします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の経営理念と経営方針

当社は創造と創業の精神を以って会社を成長、発展させ、会社に関連する人々の豊かな未来づくりに寄与するとともに、お客さまへの高い技術と優れた製商品の提供を通じて社会に貢献すること、及び従業員に生きがいを見出す場を提供することを経営理念とし、主に固液の遠心分離技術による機械の製造販売と特色ある化学工業原材料の輸入販売を行ってまいります。

() 経営方針を具現化するための中期経営計画

2022年12月14日に公表した中期経営計画(2022年11月～2025年10月)「For Sustainable Future～持続可能な未来のために～」および2023年12月14日に公表したその見直し(「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応並びに中期経営計画修正について」)において、基本方針と業績計画を定めております。なお、2024年10月期の業績が好調に推移したことに伴い、2024年12月11日付の「2024年10月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり中期経営計画の最終年度(2025年10月期)の業績目標を上方修正しております。これらの詳細につきましては、当社ウェブサイトの「IRニュース」に該当文書を掲載しておりますのでご参照ください。

() コーポレート・ガバナンスに関する取組み

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、株主をはじめとする当社のステークホルダーの期待に応えるためには、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが経営上重要な課題であると認識しており、その基本は「迅速で効率的かつ積極的な事業経営」及び「経営の健全性と透明性の確保」であると考えています。当社は、自らの社会的責任を認識し、企業理念、経営指針及び行動規範に則り、当社グループ各社と一体となってこれらの実践に取り組んでまいります。

b. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役を含めて構成される監査等委員会が独立的かつ客観的立場で監査・監督を行うことに加えて、任意で設置している指名・報酬諮問委員会等をはじめとする各委員会との連携によりコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しており、現状において最も有効であると判断しています。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年12月20日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為等への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議した上で、2023年1月27日開催の当社第93回定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様のご承認をいただき、その有効期限は、2026年開催予定の当社の定時株主総会の終結の時までとなります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等（後記の「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」の導入に関するお知らせ）で定義しております。以下同じです。）に関するルールとして設定されたものであり、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者（後記の「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」の導入に関するお知らせ）で定義しております。以下同じです。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することを目的として、基本方針に沿って導入されたものです。2022年12月20日付ニュースリリース「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」の導入に関するお知らせ」（<https://www.tomo-e.co.jp/ir/baisyu.pdf>）にその全文と詳細を記載しておりますのでご参照ください。

3. 上記2. の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. (イ)記載の取組みは、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な方策であるため、上記1. の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、上記2. (ロ)記載の取組みは、以下のとおり上記1. の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容、及び経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）、並びに株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ハ) 株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）

本プランは、当社取締役会の決議により導入いたしましたものの、2023年1月27日開催の当社第93回定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様のご承認をいただいております。また、大規模買付者が本プランに定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。従って、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランの必要性及び相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

(ホ) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年です。監査等委員である取締役についても期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では、監査等委員である取締役以外の取締役の解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	玉井 章友	1957年2月12日生	1980年4月 日本国土開発株式会社入社 1988年4月 エルケム・ジャパン株式会社入社 2000年4月 当社入社 2005年11月 当社化学品本部工業材料部長 2011年1月 当社取締役 当社化学品本部副本部長 巴物流株式会社代表取締役社長 2012年11月 巴恵貿易(深圳)有限公司董事長 2013年1月 当社化学品本部副本部長 兼中国事業推進室長 2017年11月 当社化学品本部副本部長 2018年1月 当社常務取締役 当社化学品本部長 2021年1月 当社専務取締役 当社機械本部長 2023年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	28
取締役 常務執行役員 機械本部長	篠田 彰鎮	1961年8月23日生	1985年4月 社団法人日本海事検定協会入社 1989年9月 当社入社 2011年11月 当社大阪支店化学品営業部長 2014年4月 当社化学品本部化成部品部長 2015年1月 当社取締役 当社化学品本部副本部長 兼化成部品部長 2015年4月 当社化学品本部副本部長 2018年1月 巴物流株式会社代表取締役社長 2021年1月 当社常務取締役 当社化学品本部長 2021年3月 巴恵貿易(深圳)有限公司董事長 2023年1月 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社機械本部長(現任) 2023年11月 Tomoe Engineering USA, Inc. President(現任)	(注)2	25
取締役 常務執行役員 化学品本部長	東 徹行	1960年8月16日生	1984年4月 当社入社 2009年11月 当社化学品本部機能材料部長 2018年1月 当社取締役 当社化学品本部副本部長 兼機能材料部長 2018年4月 当社化学品本部副本部長 2021年1月 巴物流株式会社代表取締役社長 2023年1月 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社化学品本部長(現任)	(注)2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 総務部および業務部担当	藤井 修	1963年12月10日生	1987年4月 2013年4月 2020年1月 2020年11月 2022年1月 2023年1月 2023年11月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 当社総務部および業務部担当 兼総務部長 当社総務部および業務部担当 当社総務部および業務部担当 兼総務部長 当社取締役 執行役員（現任） 当社総務部および業務部担当 （現任）	(注) 2	12
取締役 執行役員 経理部および経営企画部 担当	橘田 一幸	1964年1月5日生	1987年4月 2015年4月 2019年2月 2019年11月 2023年1月 2023年11月 2024年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行仙台支店支店長 当社入社 当社経理部長 当社取締役 執行役員（現任） 当社経理部および経営企画室担当兼 経理部長 当社経理部および経営企画室担当 当社経理部および経営企画部担当 （現任）	(注) 2	1
取締役(監査等委員)	矢倉 敏明	1958年5月31日生	1981年4月 2008年4月 2012年10月 2014年4月 2015年1月 2019年11月 2023年1月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 米州事務部長 当社入社 当社経理部専任部長 当社経理部長 当社取締役 当社経理部および経営企画室担当兼 経理部長 当社経理部および経営企画室担当 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 3	18
取締役(監査等委員)	八尋 研治	1959年11月24日生	1983年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年1月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社 契約サービス部長 明治安田損害保険株式会社 取締役アンダーライティング部長 同社執行役員アンダーライティング 部長 明治安田オフィスパートナーズ株式 会社ビジネスサポート部部次長 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 東京地方裁判所判事補任官 1995年4月 東京弁護士会弁護士登録 1996年1月 古賀法律事務所入所 2006年6月 霞総合法律事務所に名称変更 同パートナー弁護士 2015年3月 立川ブラインド工業株式会社 社外監査役 2020年6月 ウシオ電機株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年1月 当社取締役(監査等委員)(現任) 霞総合法律事務所弁護士(現在に至る)	(注)3	0
取締役(監査等委員)	越智多佳子	1969年7月13日生	1992年10月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年4月 中央クーパース・アンド・ライブラ ンド・アドバイザーズ株式会社入社 2001年4月 まぐクリック株式会社入社 2002年4月 越智公認会計士事務所設立(現在に至る) 2012年10月 越智多佳子税理士事務所設立(現在に至る) 2018年12月 有限責任大有監査法人入社 2023年6月 Jトラストグローバル証券株式会社 社外監査役(現任) 2024年2月 株式会社キューソー流通システム社 社外監査役(現任) 2025年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					101

- (注) 1. 八尋研治氏、杉原麗氏および越智多佳子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長(常勤) 矢倉敏明 委員(常勤) 八尋研治 委員 杉原麗 委員 越智多佳子
5. 上記所有株式数には、巴工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2025年1月分の持株会による取得株式数については、提出日(2025年1月30日)現在確認ができないため、2024年12月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠の取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 貴司	1961年9月21日生	1984年4月 東京国税局入局 2009年7月 税務大学校総合教育部教授 2010年7月 税務大学校研究部教授 2018年7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課長 2020年7月 東京国税局査察部査察国際課長 2021年7月 目黒税務署署長 2022年9月 佐藤貴司税理士事務所開業(現在に至る)	

(注) 補欠の取締役(監査等委員)の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員)の任期の満了の時までであります。

7. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

8. 当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的として、2023年1月から執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計13名であり、代表取締役社長をはじめとする上記の5名のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	伊藤 勝彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および営業技術部担当）
執行役員	佐田 淳	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
執行役員	藤井 栄	化学品本部副本部長（電子材料部および機能材料部担当）
執行役員	杉浦 路明	大阪支店長
執行役員	今野 晋弥	化学品本部副本部長（工業材料部および鋳産部担当）
執行役員	木村 修	機械本部副本部長（海外営業部担当）
執行役員	和田 光生	化学品本部副本部長（化成品部および合成樹脂部担当）兼化成品部長
執行役員	牧 健司	機械本部副本部長（環境設備営業部およびプラント技術部担当）

社外役員の状況

当社の社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であり、監査等委員である取締役に就任しています。

八尋研治氏は、長年にわたり生命保険および損害保険業務に携わっており、職務執行に必要な財務、法務およびリスク管理に関する知見を有しているとともに、取締役として会社経営に関与した経験があることから、取締役の業務執行に対する監査・監督など社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役に選任しています。同氏の出身会社である明治安田生命保険相互会社は2024年10月31日現在、当社の株式を発行済株式総数の0.2%にあたる28,200株保有しております。同社と当社との間の取引については、その規模から当社の経営判断に影響を及ぼす利害関係はなく、同氏が過去に取締役および執行役員であった明治安田損害保険株式会社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏と当社との間には2024年12月31日現在、当社株式を3,084株保有している他は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

杉原麗氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、職務執行に必要な法務に関する十分な知見を有していることから、取締役の業務執行に対する監査・監督など社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は霞総合法律事務所にも所属しており、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はウシオ電機株式会社の社外取締役を兼任しており、同社と当社との間には少額の取引関係がありますが、人的関係または資本的关系その他の利害関係はありません。同氏と当社との間には2024年12月31日現在、当社株式を206株保有している他は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

越智多佳子氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士および税理士として企業税務ならびに監査業務に精通し、職務執行に必要な財務および会計に関する十分な知見を有していることから、取締役の業務執行に対する監査・監督など社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は越智公認会計士事務所ならびに越智多佳子税理士事務所を経営しており、両事務所と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はJトラストグローバル証券株式会社および株式会社キューソー流通システムの社外監査役を兼任しておりますが、両社と当社との間には取引関係がなく、人的関係または資本的关系その他の利害関係はありません。同氏と当社との間には2024年12月31日現在、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役選任基準および社外取締役独立性基準を独自に定めています。現任の社外取締役はいずれも東京証券取引所が定める独立性基準に加えて当社が定める独立性基準を満たしており、当社としましては、社外取締役の独立性が十分確保されていると判断しています。

当社が定める社外取締役の選任基準および独立性基準は、次のとおりです。

・社外取締役選任基準

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の基準を満たす者とする。

1. 取締役会において、審議または決議される経営全般、財務・法務、コーポレート・ガバナンス等に関する事項を直接監督できること。
2. 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する知見、専門性、経験を有し、経営戦略、中期経営計画の策定等の会社経営上の事案に関して、有用な意見の表明、助言が行えること。

・社外取締役独立性基準

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の1.～5.に該当しない者とする。

なお、2.～5.の対象期間は現在および過去10年とする。

1. 当社グループ関係者

当社、当社の子会社および関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、会計参与、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者等」という。）

2. 株主およびその関係者

- (1) 当社の議決権を10%以上保有する株主またはその業務執行者等
- (2) 当社グループが議決権を10%以上保有する会社の業務執行者等

3. 取引先関係者

- (1) 当社グループとの間で双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者等
- (2) 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入れている金融機関の業務執行者等

4. 弁護士、公認会計士、税理士等

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー
- (2) 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者

5. その他

- (1) 上記1.～4.に該当する者の配偶者および2親等以内の親族
- (2) 当社グループとの間で、取締役が相互に就任している会社の業務執行者等
- (3) 当社グループとの間で、株式を相互に保有している会社の業務執行者等

社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門の関係

社外取締役は独立かつ客観的・専門的見地から取締役会等で意見を表明しており、これら社外取締役3名を含む監査等委員会は、内部監査部門である業務監査室と定期的に報告会を開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について意見交換を行うほか、必要に応じて、同行監査を実施するなど連携して監査の実効性を高めています。

また、監査等委員会は、会計監査人から四半期毎に会社法および金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けるほか、必要に応じて監査計画や監査の実施経過について報告を受け、相互に意見交換、情報交換を行っています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の推進部門としては、内部統制事務局を設置しており、業務監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を行っています。業務監査室による内部統制の有効性評価は、代表取締役社長および内部統制事務局に報告され、また、定期的に監査等委員会および会計監査人に内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、社内取締役1名および社外取締役の内1名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の監査等委員2名を選定し、監査等委員会の活動の実効性の確保に努めております。

監査等委員会は、年間の監査方針および監査計画を策定し、取締役会ならびに経営会議等における経営判断の妥当性および適法性、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を実施しています。当事業年度においては経営計画の実行状況、コーポレート・ガバナンスの状況、リスク管理体制の整備運用状況などを重点監査項目として監査を行っています。また、会計監査人の評価および再任決定、会計監査人の報酬等の同意についての審議、監査報告書の作成等を行っています。

監査等委員会は、当事業年度において月1回程度の頻度で計16回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	矢倉 敏明	16回	16回（100%）
常勤監査等委員	八尋 研治	16回	16回（100%）
非常勤監査等委員	蓮沼 辰夫	16回	16回（100%）
非常勤監査等委員	杉原 麗	16回	16回（100%）

常勤の監査等委員は、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング、当社の各事業所の往査、子会社の調査等を通じて取締役、執行役員および従業員の業務執行状況について適時に把握するほか、業務監査室および会計監査人と定期的に情報および意見の交換を行い、これらの活動について監査等委員会へ適時に報告しております。非常勤の監査等委員（社外取締役）は、取締役会、監査等委員会においてそれぞれの専門的見地から適宜発言を行っております。

また、監査等委員会としては、業務監査室と毎月情報共有を行うほか、会計監査人を加えた三様監査意見交換会を四半期ごとに開催して両者との連携強化を図るとともに、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、監査等委員会の委員全員による代表取締役社長との面談を定期的に行い、意見交換や監査所見に基づく提言を行っています。

内部監査の状況

内部監査の実効性を確保すべく、内部監査部門として代表取締役社長直轄の独立した業務監査室（5名で構成）が設置されています。

業務監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しながら、内部監査規定および内部統制評価実施要領に基づき、定期的に当社、子会社ならびに関連会社の業務活動の適正性および効率性の確認を行い、必要に応じて被監査部門に対して具体的な改善策の作成を指示しています。また、監査等委員会と連携し、会計監査人と財務報告に係る内部統制の評価等について定期的に情報を共有し、内部統制監査の連携に努めています。

なお、内部統制監査の結果については、業務監査室が代表取締役社長および監査等委員会に報告し、当該報告に基づき代表取締役社長が取締役に報告しています。業務監査の結果については、業務監査室が実施の都度代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、取締役会に当該事業年度の業務監査実施状況を定期的に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

2006年10月期以降の19年

c. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

松本 雄一
 中野 裕基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

会計監査人の選定にあたり、監査等委員会は、下記「f.監査等委員会による監査法人の評価」を実施し、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任と判断し、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、ガバナンス体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を検討するとともに、業務執行部門から会計監査人の職務執行状況全般に関して意見を聴取し、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,700	-	40,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,700	-	40,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について、取締役等から説明を受け、当該内容の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等は、固定報酬である基本報酬および業績連動報酬である賞与で構成し、毎事業年度の業績ならびに取締役（監査等委員である者を除く。）の担当事業部門の評価および個別評価に基づき適切に支給額を決定することを基本方針としております。なお、当該基本方針は、2021年2月19日開催の取締役会決議により決定され、2021年11月19日および2022年12月14日開催の取締役会決議により改定されております。

その内容、決定方針は次のとおりです。

- ・基本報酬（固定報酬）は月額報酬とし、2023年1月27日開催の定時株主総会で決議された報酬枠である、取締役（監査等委員である者を除く。）の月額報酬1,600万円以内（決議日現在の支給対象人数5名）の範囲内で、役職・常勤・非常勤の別および上場会社全般の報酬水準等を勘案し、2024年6月21日および2025年1月30日開催の取締役会決議により決定しています。
なお、取締役（監査等委員である者を除く。）は基本報酬の一部を当社役員持株会に拠出して自社株式を取得することについて協定を結び、取得した自社株式を在任中保有することによって取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等と中長期的な企業価値との連動性を高めることとしています。
- ・賞与（業績連動報酬）は、継続的な連結経常利益の改善を図るため、取締役会が毎期の連結経常利益に基づき算出した係数を用いて支給総額案を決定し、当該期に係る定時株主総会の承認を受けています。なお、当期の賞与支給額は、2025年1月30日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である者を除く。）分120,244千円（支給対象人数5名）と決定されています。また、当期において係数の算出に用いた連結経常利益の目標は4,200百万円であり、実績は4,775百万円となりました。
- ・基本報酬（金銭報酬）の額および賞与（業績連動報酬）の支給割合については、業績連動報酬を基本報酬と別枠で株主総会の承認を受け、役員賞与として支給するため、固定的な割合は定めておりません。
報酬総額に対する業績連動報酬の割合は、業績連動報酬の算出基礎となる連結経常利益の増減、取締役（監査等委員である者を除く。）の担当事業部門の評価および個別評価により適切に変動するように設計されております。
- ・賞与（業績連動報酬）の個別配分額は、代表取締役社長が担当事業部門別の評価および取締役（監査等委員である者を除く。）の個別評価を行い、取締役会決議により決定します。また、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額を決定するに当たっては、監査等委員会の意見を確認します。なお、当期の賞与の個別配分額は、2025年1月30日開催の取締役会決議により決定しております。
- ・取締役会が取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等を決定するに当たっては、事前に指名・報酬諮問委員会の審議を経ることとなり、同委員会は2024年12月11日付および2025年1月30日付で取締役（監査等委員である者を除く。）の月額報酬および賞与配分に関する答申を行いました。取締役会は同委員会の答申を尊重することにより、報酬等の決定プロセスの公正性および客観性の向上を図っております。
なお、指名・報酬諮問委員会の概要および構成については、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由二およびトに記載しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は特に定めておりませんが、2023年1月27日開催の定時株主総会で決議された報酬枠である、監査等委員である取締役の月額報酬700万円以内（決議日現在の支給対象人数4名）の範囲内とし、2025年1月30日に行われた監査等委員である取締役の協議により決定しています。なお、監査等委員である取締役は基本報酬の一部を当社役員持株会に拠出して自社株式を取得することについて協定を結び、取得した自社株式を在任中保有することによって監査等委員である取締役の報酬等と中長期的な企業価値との連動性を高めることとしています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。)	269,891	149,647	120,244	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	32,432	32,432	-	1
社外役員	44,925	44,925	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当金を目的として保有する株式を「純投資目的である株式」、株式の保有が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断したものを「純投資以外の目的である投資株式(政策保有株式)」と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合は、取引関係の強化、安定的かつ機動的な資金調達、原材料の安定的な調達等を目的としてその関連する企業の株式を保有することがあります。保有の合理性については、毎年、保有目的の適切性、保有のメリット・リスク、資本コストとの見合い等を取締役会で個別銘柄ごとに、検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	37,775
非上場株式以外の株式	27	1,455,197

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	1,480	取引先持株会による定期的購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	89,880

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
月島ホールディングス(株)	237,000	237,000	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	327,771	301,464		
中国塗料(株)	59,000	59,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	130,567	80,063		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ソー(株)	68,100	68,100	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	130,071	125,133		
旭化成(株)	90,300	90,300	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	95,672	83,383		
(株)ノザワ	113,016	111,909	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	有
	92,560	94,451		
イビデン(株)	13,497	13,428	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	無
	67,068	85,150		
artience(株)	17,606	17,606	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	64,966	44,983		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,430	38,430	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	無(注2)
	62,583	48,306		
AGC(株)	12,000	12,000	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	56,424	61,332		
協和キリン(株)	21,000	21,000	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	52,983	49,518		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,678	5,226	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。また、増加は当事業年度に株式分割が行われたことによるものであります。	無(注3)
	51,314	37,731		
極東貿易(株)	33,200	33,200	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	49,600	59,228		
三井物産(株)	13,790	6,895	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は当事業年度に株式分割が行われたことによるものであります。	無
	43,603	37,350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オルガノ(株)	5,600	5,600	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	40,712	27,524		
(株)カネカ	10,097	10,097	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	38,035	37,045		
日本ペイントホールディングス(株)	27,300	27,300	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	32,050	27,491		
日本電信電話(株)	200,000	200,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	29,540	35,360		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,228	6,228	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	無(注4)
	20,004	15,853		
(株)P I L L A R	4,000	4,000	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	17,280	14,880		
日本製鉄(株)	5,500	5,500	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	16,879	17,776		
(株)クレハ	3,600	1,200	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は当事業年度に株式分割が行われたことによるものであります。	無
	10,166	10,692		
アリアケジャパン(株)	1,800	1,800	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	9,648	8,568		
(株)阿波銀行	2,600	2,600	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	有
	6,385	6,471		
菊水化学工業(株)	10,000	10,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	3,770	4,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製罐(株)	2,000	2,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	3,142	3,376		
ローム(株)	1,200	1,200	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	2,059	2,863		
三井化学(株)	96	96	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業の両事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	338	361		
住友重機械工業(株)	-	10,100	-	
	-	34,572		
(株)レゾナック・ホールディングス	-	7,840	-	
	-	18,992		
NSユナイテッド海運(株)	-	2,250	-	
	-	9,607		
(株)オーハシテクニカ	-	3,800	-	
	-	6,498		

(注) 1. 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しています。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行およびみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

5. 定量的な保有効果について

当社保有株式については記載が困難なため、aに記載の通り、保有目的の適切性、保有のメリット・リスク、資本コストとの見合い等を踏まえ、取締役会において定期的に保有意義を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日立製作所	90,560	18,112	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保 株式数の増加は株式分割による	無
	355,357	171,647		
三井物産(株)	60,000	30,000	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保 株式数の増加は株式分割による	無
	189,720	162,510		
(株)レゾナック・ホールディングス	32,400	32,400	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	無
	120,625	78,489		
artience(株)	24,400	24,400	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	無
	90,036	62,342		
三菱ケミカルグループ(株)	105,000	105,000	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	無
	87,234	89,050		
大倉工業(株)	29,400	29,400	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	無
	79,821	79,909		
三井化学(株)	21,200	21,200	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	無
	74,645	79,775		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	3,600	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保 株式数の増加は株式分割による	無(注1)
	35,348	25,992		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,600	9,600	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	無(注2)
	30,835	24,436		

(注)1.(株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

2.(株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行およびみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

3. 定量的な保有効果について

当社みなし保有株式については記載が困難なため、aに記載の通り、保有目的の適切性、保有のメリット・リスク、資本コストとの見合い等を踏まえ、取締役会において定期的に保有意義を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集しております。また、監査法人主催のセミナーに参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,519,519	14,933,001
受取手形、売掛金及び契約資産	3 13,053,566	3 13,697,782
電子記録債権	4,534,946	4,425,248
商品及び製品	5,023,516	5,749,852
仕掛品	1,413,836	2,091,500
原材料及び貯蔵品	1,118,239	1,099,906
その他	442,065	315,149
貸倒引当金	75,966	72,649
流動資産合計	39,029,723	42,239,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,142,178	5,175,931
減価償却累計額	5 2,361,073	5 2,488,144
建物及び構築物（純額）	2,781,104	2,687,786
機械装置及び運搬具	4,276,421	4,262,997
減価償却累計額	5 3,947,522	5 3,970,210
機械装置及び運搬具（純額）	328,898	292,787
土地	2,304,322	2,303,880
建設仮勘定	-	264,116
その他	1,173,898	1,242,703
減価償却累計額	5 1,093,060	5 1,130,946
その他（純額）	80,837	111,756
有形固定資産合計	5,495,162	5,660,328
無形固定資産	135,706	103,598
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 1,461,804	1 1,522,972
差入保証金	555,604	761,120
退職給付に係る資産	2,235,326	2,801,814
繰延税金資産	11,981	23,572
その他	103,258	98,509
貸倒引当金	21,551	21,950
投資その他の資産合計	4,346,423	5,186,039
固定資産合計	9,977,293	10,949,967
資産合計	49,007,016	53,189,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,348,081	4,978,220
電子記録債務	2,286,828	2,627,941
未払金	² 808,811	973,481
未払法人税等	731,645	948,559
契約負債	483,376	850,261
賞与引当金	1,791,344	2,031,278
役員賞与引当金	110,816	133,953
製品補償損失引当金	190,085	386,569
その他	608,366	317,442
流動負債合計	11,359,356	13,247,708
固定負債		
退職給付に係る負債	86,239	83,687
繰延税金負債	728,469	507,062
固定負債合計	814,709	590,749
負債合計	12,174,065	13,838,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,210	1,061,210
資本剰余金	1,483,410	1,483,410
利益剰余金	32,937,306	35,226,297
自己株式	364,148	364,148
株主資本合計	35,117,778	37,406,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	505,132	570,384
繰延ヘッジ損益	3,928	16,598
為替換算調整勘定	904,168	746,069
退職給付に係る調整累計額	301,944	611,481
その他の包括利益累計額合計	1,715,173	1,944,533
純資産合計	36,832,951	39,351,302
負債純資産合計	49,007,016	53,189,759

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
売上高	1	49,628,889	1	52,119,436
売上原価	2	37,083,894	2	38,627,525
売上総利益		12,544,994		13,491,911
販売費及び一般管理費	3, 4	8,496,959	3, 4	8,788,712
営業利益		4,048,035		4,703,198
営業外収益				
受取利息		19,485		15,344
受取配当金		49,312		50,638
受取賃貸料		8,030		6,659
その他		40,691		25,175
営業外収益合計		117,519		97,817
営業外費用				
支払利息		1,600		326
支払手数料		9,000		9,008
支払保証料		1,455		2,266
為替差損		37,034		12,641
その他		1,445		1,391
営業外費用合計		50,537		25,634
経常利益		4,115,017		4,775,381
特別利益				
投資有価証券売却益		85,615		57,706
関係会社株式売却益		-		27,506
特別利益合計		85,615		85,213
特別損失				
減損損失	6	178,207		-
固定資産除却損		-	5	7,732
事業整理損		-	7	185,315
特別損失合計		178,207		193,047
税金等調整前当期純利益		4,022,426		4,667,546
法人税、住民税及び事業税		1,293,280		1,566,063
法人税等調整額		4,406		514,615
法人税等合計		1,288,874		1,051,447
当期純利益		2,733,551		3,616,098
親会社株主に帰属する当期純利益		2,733,551		3,616,098

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	2,733,551	3,616,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142,386	65,251
繰延ヘッジ損益	7,709	12,670
為替換算調整勘定	103,018	158,098
退職給付に係る調整額	152,421	309,536
その他の包括利益合計	¹ 390,117	¹ 229,360
包括利益	3,123,668	3,845,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,123,668	3,845,459

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,061,210	1,483,410	30,882,276	364,148	33,062,747
当期変動額					
剰余金の配当			678,521		678,521
親会社株主に帰属する当期純利益			2,733,551		2,733,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,055,030	-	2,055,030
当期末残高	1,061,210	1,483,410	32,937,306	364,148	35,117,778

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	362,745	11,637	801,149	149,523	1,325,056	34,387,804
当期変動額						
剰余金の配当						678,521
親会社株主に帰属する当期純利益						2,733,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,386	7,709	103,018	152,421	390,117	390,117
当期変動額合計	142,386	7,709	103,018	152,421	390,117	2,445,147
当期末残高	505,132	3,928	904,168	301,944	1,715,173	36,832,951

当連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,061,210	1,483,410	32,937,306	364,148	35,117,778
当期変動額					
剰余金の配当			1,327,108		1,327,108
親会社株主に帰属する当期純利益			3,616,098		3,616,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,288,990	-	2,288,990
当期末残高	1,061,210	1,483,410	35,226,297	364,148	37,406,768

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	505,132	3,928	904,168	301,944	1,715,173	36,832,951
当期変動額						
剰余金の配当						1,327,108
親会社株主に帰属する当期純利益						3,616,098
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,251	12,670	158,098	309,536	229,360	229,360
当期変動額合計	65,251	12,670	158,098	309,536	229,360	2,518,350
当期末残高	570,384	16,598	746,069	611,481	1,944,533	39,351,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,022,426	4,667,546
減価償却費	392,621	357,327
賞与引当金の増減額（は減少）	283,021	240,750
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,927	23,136
製品補償損失引当金の増減額（は減少）	10,202	196,484
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	12,118	2,552
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	57,477	59,047
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,460	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,184	439
受取利息及び受取配当金	68,798	65,982
支払利息	1,600	326
為替差損益（は益）	17,504	7,593
投資有価証券売却損益（は益）	85,615	57,706
関係会社株式売却損益（は益）	-	27,506
減損損失	178,207	-
固定資産除却損	-	7,732
事業整理損	-	185,315
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	772,727	597,366
棚卸資産の増減額（は増加）	728,520	1,437,158
前渡金の増減額（は増加）	202,123	162,542
仕入債務の増減額（は減少）	217,528	1,023,754
未払金の増減額（は減少）	10,782	25,155
契約負債の増減額（は減少）	190,247	369,870
未払消費税等の増減額（は減少）	524,250	335,311
その他	123,723	30,398
小計	4,779,378	4,654,946
利息及び配当金の受取額	68,263	67,423
利息の支払額	1,600	341
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,333,788	1,358,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,512,252	3,363,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,200,000	4,000,000
定期預金の払戻による収入	4,200,000	4,000,000
有形固定資産の取得による支出	155,872	507,894
無形固定資産の取得による支出	73,946	39,632
投資有価証券の取得による支出	1,525	1,480
投資有価証券の売却による収入	138,457	89,880
関係会社株式の売却による収入	-	31,506
貸付けによる支出	6,246	300
貸付金の回収による収入	5,076	6,955
差入保証金の増減額（は増加）	9,121	207,107
その他	14,078	1,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,014	629,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	678,521	1,327,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	678,521	1,327,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,218	6,473
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,786,935	1,413,482
現金及び現金同等物の期首残高	10,732,583	13,519,519
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,519,519	1 14,933,001

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

巴物流株

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 なし

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

巴物流株

持分法を適用していない理由

非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金等(持分に見合う額)が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴惠貿易(深圳)有限公司および巴栄機械設備(太倉)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司、Tomoe Engineering USA, Inc.、TOMOE Trading(Thailand)Co., Ltd.、TOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.、TOMOE Trading(Malaysia)Sdn.Bhd.およびTOMOE Advanced Matesials s.r.o.の決算日は9月30日であり、10社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法(ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法)

製品および仕掛品

主として個別法に基づく原価法

原材料

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金

受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、「機械製造販売事業」と「化学工業製品販売事業」を営んでおり、「機械製造販売事業」は主として遠心分離機等の製造・販売、「化学工業製品販売事業」は主に化学工業製品等の仕入・販売を行っています。これらの事業における主な履行義務は、商品又は製品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転することから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

「機械製造販売事業」における工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しますが、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務 の為替相場の変動

ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法

当社グループが行っているヘッジ取引は、当社グループのリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、原資産に対する使用権が借手に移転するととらえることにより、借手において使用権資産とリース負債を計上する使用権モデルが採用されました。ただし、IFRS第16号の定めを全て取り入れるのではなく、主要な定めの内容のみ取り入れることにより簡素で利便性が高くなり、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

機械製造販売事業の売上において、国内販売は出荷基準により計上しており、輸出版売は貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した際に計上しております。また、顧客からの要望により出荷によらず顧客の検収をもって計上(請求済未出荷売上)する場合があります。当連結会計年度における請求済未出荷売上計上額は417,100千円となっております。このうち243,350千円分については当連結会計年度末までに顧客に出荷しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資有価証券(株式)	34,000千円	30,000千円

2 担保付資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資有価証券	126,164千円	- 千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
未払金	6,028千円	- 千円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
当座貸越限度および貸出コミットメントの総額	6,500,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	6,500,000千円	6,500,000千円

5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
20,114千円	166,009千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
荷造運賃	1,241,214千円	1,211,025千円
退職給付費用	118,525千円	113,789千円
従業員給料手当	2,481,220千円	2,659,303千円
福利厚生費	603,988千円	653,520千円
賞与引当金繰入額	1,100,984千円	1,253,864千円
役員賞与引当金繰入額	108,208千円	131,115千円
貸倒引当金繰入額	658千円	39千円
旅費交通費	270,934千円	305,735千円
減価償却費	149,256千円	161,550千円
賃借料	213,238千円	213,186千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
一般管理費	254,754千円	182,136千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	- 千円	7,732千円
その他	- 千円	0千円
計	- 千円	7,732千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国	合成樹脂着色加工・ コンパウンド設備	建物、機械装置及び運搬具、その他

当社は、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っています。また、処分予定資産および遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

中国の合成樹脂着色加工・コンパウンド設備については、同事業を行っている子会社が継続して営業損失を計上しているため、同子会社における固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、回収可能価額はゼロと算定しております。

当該減損損失の内訳は、合成樹脂加工・コンパウンド設備178,207千円(内、建物及び構築物20,748千円、機械装置及び運搬具148,503千円、その他8,954千円)であります。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

7 事業整理損

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

事業整理損は、連結子会社である星際化工有限公司および星際塑料(深圳)有限公司を解散し清算することを決議したことに伴う損失であり、主に従業員に対する経済補償金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	291,846	153,568
組替調整額	85,615	57,706
税効果調整前	206,230	95,862
税効果額	63,843	30,611
その他有価証券評価差額金	142,386	65,251
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,111	18,262
税効果調整前	11,111	18,262
税効果額	3,402	5,591
繰延ヘッジ損益	7,709	12,670
為替換算調整勘定		
当期発生額	103,018	49,293
組替調整額	-	-
税効果調整前	103,018	49,293
税効果額	-	108,805
為替換算調整勘定	103,018	158,098
退職給付に係る調整額		
当期発生額	169,776	384,852
組替調整額	49,913	61,294
税効果調整前	219,690	446,146
税効果額	67,269	136,610
退職給付に係る調整額	152,421	309,536
その他の包括利益合計	390,117	229,360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,533,200	-	-	10,533,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	554,940	-	-	554,940

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	279,391	28.00	2022年10月31日	2023年1月30日
2023年6月7日 取締役会	普通株式	399,130	40.00	2023年4月30日	2023年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	698,478	70.00	2023年10月31日	2024年1月31日

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,533,200	-	-	10,533,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	554,940	-	-	554,940

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	698,478	70.00	2023年10月31日	2024年1月31日
2024年6月7日 取締役会	普通株式	628,630	63.00	2024年4月30日	2024年7月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	818,217	82.00	2024年10月31日	2025年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	13,519,519千円	14,933,001千円
現金及び現金同等物	13,519,519千円	14,933,001千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産(元本確定)で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行ない、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,390,028	1,390,028	-
(2) デリバティブ取引(3)	5,662	5,662	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	37,775
子会社株式および関連会社株式	34,000

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	13,519,519	-	-	-
(2) 受取手形	698,536	-	-	-
(3) 売掛金及び契約資産	12,355,029	-	-	-
(4) 電子記録債権	4,534,946	-	-	-
合計	31,108,032	-	-	-

当連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,455,197	1,455,197	-
(2) デリバティブ取引(3)	23,924	23,924	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	37,775
子会社株式および関連会社株式	30,000

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	14,933,001	-	-	-
(2)受取手形	464,320	-	-	-
(3)売掛金及び契約資産	13,233,462	-	-	-
(4)電子記録債権	4,425,248	-	-	-
合計	33,056,032	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,390,028	-	-	1,390,028
デリバティブ取引 為替予約	-	5,662	-	5,662
資産計	1,390,028	5,662	-	1,395,691

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,455,197	-	-	1,455,197
デリバティブ取引 為替予約	-	23,924	-	23,924
資産計	1,455,197	23,924	-	1,479,122

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,379,557	665,821	713,736
	小計	1,379,557	665,821	713,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,471	11,214	742
	小計	10,471	11,214	742
合計		1,390,028	677,035	712,993

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額37,775千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,445,041	635,126	809,914
	小計	1,445,041	635,126	809,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,155	11,214	1,058
	小計	10,155	11,214	1,058
合計		1,455,197	646,341	808,856

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額37,775千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	138,457	85,615	-
合計	138,457	85,615	-

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	89,880	57,706	-
合計	89,880	57,706	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	87,350	-	1,177
	買建				
	米ドル	買掛金	359,825	-	6,776
	ユーロ	買掛金	5,084	-	63
合計			452,261	-	5,662

当連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	86,930	-	6,602
	買建				
	米ドル	買掛金	696,746	-	27,290
	ユーロ	買掛金	103,968	-	3,236
合計			887,645	-	23,924

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等を設けております。なお、当社において確定拠出企業年金制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度に加入し、一部の海外連結子会社においては確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付債務の期首残高	2,546,706	2,659,519
勤務費用	230,450	226,963
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	2,161	1,516
退職給付の支払額	119,798	160,302
退職給付債務の期末残高	2,659,519	2,727,695

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
年金資産の期首残高	4,380,829	4,808,605
期待運用収益	54,393	57,237
数理計算上の差異の発生額	271,765	508,957
事業主からの拠出額	221,414	238,875
退職給付の支払額	119,798	167,852
年金資産の期末残高	4,808,605	5,445,823

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,632,599	2,705,006
年金資産	4,808,605	5,445,823
	2,176,005	2,740,817
非積立型制度の退職給付債務	26,919	22,689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,149,086	2,718,127
退職給付に係る負債	86,239	83,687
退職給付に係る資産	2,235,326	2,801,814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,149,086	2,718,127

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
勤務費用	230,450	226,963
利息費用	-	-
期待運用収益	54,393	57,237
数理計算上の差異の費用処理額	49,913	61,294
確定給付制度に係る退職給付費用	126,142	108,430

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
数理計算上の差異	219,690	446,146

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
未認識数理計算上の差異	435,204	881,350

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
債券	35%	34%
株式	31%	35%
現金及び預金	7%	6%
一般勘定	20%	18%
その他	7%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	6.80%	5.40%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58,051千円、当連結会計年度61,298千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託	129,975千円	136,677千円
退職給付に係る負債	28,162千円	27,430千円
賞与引当金	545,205千円	618,430千円
製品補償損失引当金	58,204千円	118,367千円
投資有価証券評価損	18,585千円	9,214千円
貸倒引当金	22,716千円	22,147千円
減損損失	117,444千円	102,569千円
事業整理損	- 千円	46,328千円
未払事業税	47,549千円	58,968千円
棚卸資産評価損	58,779千円	93,989千円
繰越欠損金	107,726千円	99,976千円
清算予定子会社の投資等	- 千円	250,659千円
その他	101,825千円	99,597千円
繰延税金資産小計	1,236,174千円	1,684,358千円
評価性引当額	332,072千円	342,199千円
繰延税金資産合計	904,102千円	1,342,159千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	207,861千円	238,472千円
退職給付に係る資産	686,027千円	859,687千円
固定資産権利変換益	670,013千円	660,793千円
繰延ヘッジ損益	1,733千円	7,325千円
その他	54,954千円	59,370千円
繰延税金負債合計	1,620,590千円	1,825,649千円
繰延税金負債の純額	716,487千円	483,490千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.40%
住民税均等割	- %	0.33%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	- %	0.10%
役員賞与損金不算入額	- %	0.85%
清算予定子会社の投資等	- %	7.70%
評価性引当額	- %	0.22%
繰越欠損金の期限切れ	- %	0.66%
連結子会社との税率差異	- %	0.65%
軽減税率適用による影響	- %	0.68%
子会社留保利益税効果	- %	1.27%
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特 別控除	- %	2.34%
その他	- %	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	22.53%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

機械製造販売事業においては品目区分に分解し、化学工業製品販売事業においては販売分野に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械製造販売事業		
機械	4,411,209	2,922,562
装置・工事	1,152,407	1,577,138
部品・修理	7,477,809	8,504,306
計	13,041,426	13,004,007
化学工業製品販売事業		
合成樹脂関連	5,298,478	4,523,698
工業材料関連	5,738,668	6,592,685
鉱産関連	5,630,161	6,329,673
化成品関連	8,573,237	9,633,030
機能材料関連	6,190,061	7,204,683
電子材料関連	4,910,269	4,679,978
その他(洋酒)	246,585	151,680
計	36,587,463	39,115,429
合計	49,628,889	52,119,436
顧客との契約から生じる収益	49,628,889	52,119,436
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	49,628,889	52,119,436

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2022年11月1日)	当連結会計年度期末 (2023年10月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4,190,360	5,233,483
売掛金	12,231,814	11,964,920
契約資産	341,795	390,108
契約負債	291,848	483,376

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権(売掛金、受取手形、電子記録債権)に振替えられます。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、244,869千円であります。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、582,969千円であります。当該履行義務は、工事契約等に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年11月1日)	当連結会計年度期末 (2024年10月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,233,483	4,889,568
売掛金	11,964,920	12,976,065
契約資産	390,108	257,396
契約負債	483,376	850,261

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権(売掛金、受取手形、電子記録債権)に振替えられます。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、474,395千円であります。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,225,486千円であります。当該履行義務は、工事契約等に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は2つの事業本部を置き、両事業本部は夫々取り扱う製品・商品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

こうしたことから当社ではこの2つの事業、即ち「機械製造販売事業」と「化学工業製品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。このうちの「機械製造販売事業」は主として遠心分離機等の製造・販売を行うものであり、また、「化学工業製品販売事業」は主に化学工業製品等の仕入・販売を行うものであります。

なお、当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源にかかわる配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成に採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	機械製造販売	化学工業製品 販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,041,426	36,587,463	49,628,889	-	49,628,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,041,426	36,587,463	49,628,889	-	49,628,889
セグメント利益	829,244	3,218,791	4,048,035	-	4,048,035
セグメント資産	10,965,168	23,059,524	34,024,693	14,982,323	49,007,016
その他の項目					
減価償却費	282,546	110,075	392,621	-	392,621
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	192,062	89,401	281,463	-	281,463

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、余資運用資金(現金及び預金)および長期投資資金(投資有価証券)であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	機械製造販売	化学工業製品 販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,004,007	39,115,429	52,119,436	-	52,119,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,004,007	39,115,429	52,119,436	-	52,119,436
セグメント利益	1,187,032	3,516,166	4,703,198	-	4,703,198
セグメント資産	12,016,697	24,716,088	36,732,785	16,456,974	53,189,759
その他の項目					
減価償却費	292,124	65,203	357,327	-	357,327
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	460,103	44,953	505,057	-	505,057

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、余資運用資金(現金及び預金)および長期投資資金(投資有価証券)であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
38,844,772	9,007,105	1,777,010	49,628,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
5,264,482	90,471	140,208	5,495,162

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
41,905,904	8,436,807	1,776,724	52,119,436

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
5,434,020	51,350	174,957	5,660,328

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	機械製造販売	化学工業製品 販売	計		
減損損失	-	178,207	178,207	-	178,207

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	3,691.32円	3,943.70円
1株当たり当期純利益	273.95円	362.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,733,551	3,616,098
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,733,551	3,616,098
普通株式の期中平均株式数(株)	9,978,260	9,978,260

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	36,832,951	39,351,302
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	36,832,951	39,351,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	9,978,260	9,978,260

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,138,823	26,580,326	39,800,812	52,119,436
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,167,031	3,092,855	4,026,195	4,667,546
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	807,677	2,138,405	2,800,411	3,616,098
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	80.94	214.31	280.65	362.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	80.94	133.36	66.34	81.75

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,602,158	11,755,427
受取手形	693,084	462,498
電子記録債権	4,523,633	4,419,672
売掛金及び契約資産	¹ 11,579,707	¹ 12,281,652
商品及び製品	4,363,166	5,146,178
仕掛品	1,241,624	1,898,341
原材料及び貯蔵品	1,062,437	1,047,707
短期貸付金	1,160	¹ 77,980
その他	¹ 322,164	¹ 222,036
貸倒引当金	1,684	1,728
流動資産合計	34,387,452	37,309,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,561,899	2,486,774
構築物	16,834	18,005
機械及び装置	267,518	226,977
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	68,155	95,279
土地	2,250,181	2,250,181
建設仮勘定	-	264,116
有形固定資産合計	5,164,589	5,341,335
無形固定資産		
電話加入権	8,165	8,165
ソフトウェア	125,214	90,815
無形固定資産合計	133,380	98,981
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,427,804	1,492,972
関係会社株式	1,574,120	944,824
関係会社出資金	672,810	672,810
長期貸付金	13,504	6,849
差入保証金	501,727	709,232
前払年金費用	1,747,070	1,860,608
その他	71,109	70,711
貸倒引当金	21,551	21,950
投資その他の資産合計	5,986,596	5,736,058
固定資産合計	11,284,565	11,176,374
資産合計	45,672,018	48,486,141

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,669	31,780
電子記録債務	2,194,679	2,558,256
買掛金	¹ 3,988,578	¹ 4,450,855
短期借入金	¹ 523,320	¹ 76,820
未払金	^{1, 2} 760,065	¹ 719,375
未払法人税等	661,505	817,757
契約負債	364,356	1,064,531
賞与引当金	1,662,128	1,899,778
役員賞与引当金	102,777	122,435
製品補償損失引当金	190,085	386,569
その他	¹ 572,379	¹ 227,607
流動負債合計	11,030,545	12,355,767
固定負債		
退職給付引当金	26,919	22,689
繰延税金負債	550,034	143,840
固定負債合計	576,954	166,530
負債合計	11,607,499	12,522,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,210	1,061,210
資本剰余金		
資本準備金	1,483,410	1,483,410
資本剰余金合計	1,483,410	1,483,410
利益剰余金		
利益準備金	230,000	230,000
その他利益剰余金		
配当引当積立金	250,000	250,000
別途積立金	27,830,000	28,830,000
繰越利益剰余金	3,064,986	3,886,389
利益剰余金合計	31,374,986	33,196,389
自己株式	364,148	364,148
株主資本合計	33,555,457	35,376,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	505,132	570,384
繰延ヘッジ損益	3,928	16,598
評価・換算差額等合計	509,060	586,982
純資産合計	34,064,518	35,963,843
負債純資産合計	45,672,018	48,486,141

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 44,718,787	1 47,314,691
売上原価	1 33,549,471	1 35,485,081
売上総利益	11,169,316	11,829,610
販売費及び一般管理費	1, 2 7,578,175	1, 2 7,914,318
営業利益	3,591,140	3,915,291
営業外収益		
受取利息	1 14,625	1 5,810
受取配当金	1 189,451	1 652,282
受取賃貸料	1 60,907	1 58,845
貸倒引当金戻入額	6	-
その他	1 39,058	1 29,870
営業外収益合計	304,050	746,809
営業外費用		
支払利息	1 14,666	1 5,584
賃貸原価	20,024	31,970
支払手数料	9,000	9,008
為替差損	29,333	9,126
その他	2,268	3,505
営業外費用合計	75,293	59,195
経常利益	3,819,897	4,602,905
特別利益		
投資有価証券売却益	85,615	57,706
関係会社株式売却益	-	27,506
特別利益合計	85,615	85,213
特別損失		
固定資産除却損	-	3 7,732
関係会社株式評価損	-	625,296
特別損失合計	-	633,028
税引前当期純利益	3,905,512	4,055,089
法人税、住民税及び事業税	1,196,819	1,348,975
法人税等調整額	48,111	442,397
法人税等合計	1,148,707	906,578
当期純利益	2,756,804	3,148,511

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			
				配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	25,830,000	2,986,703	29,296,703
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000,000	2,000,000	-
剰余金の配当						678,521	678,521
当期純利益						2,756,804	2,756,804
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000,000	78,283	2,078,283
当期末残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	27,830,000	3,064,986	31,374,986

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	364,148	31,477,174	362,745	11,637	374,383	31,851,557
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		678,521				678,521
当期純利益		2,756,804				2,756,804
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			142,386	7,709	134,677	134,677
当期変動額合計	-	2,078,283	142,386	7,709	134,677	2,212,960
当期末残高	364,148	33,555,457	505,132	3,928	509,060	34,064,518

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			
				配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	27,830,000	3,064,986	31,374,986
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当						1,327,108	1,327,108
当期純利益						3,148,511	3,148,511
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	821,402	1,821,402
当期末残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	28,830,000	3,886,389	33,196,389

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	364,148	33,555,457	505,132	3,928	509,060	34,064,518
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,327,108				1,327,108
当期純利益		3,148,511				3,148,511
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			65,251	12,670	77,922	77,922
当期変動額合計	-	1,821,402	65,251	12,670	77,922	1,899,325
当期末残高	364,148	35,376,860	570,384	16,598	586,982	35,963,843

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2．棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法(ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法)

(2) 製品および仕掛品

個別法に基づく原価法

(3) 原材料

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品補償損失引当金

受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 重要な収益および費用の計上基準

当社は、「機械製造販売事業」と「化学工業製品販売事業」を営んでおり、「機械製造販売事業」は主として遠心分離機等の製造・販売、「化学工業製品販売事業」は主に化学工業製品等の仕入・販売を行っています。これらの事業における主な履行義務は、商品又は製品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転することから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

「機械製造販売事業」における工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)に基づき、進捗度を測定しますが、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務 の為替相場の変動

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(請求済未出荷売上)

機械製造販売事業の売上において、国内販売は出荷基準により計上しており、輸出版売は貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した際に計上しております。また、顧客からの要望により出荷によらず顧客の検収をもって計上（請求済未出荷売上）する場合があります。当事業年度における請求済未出荷売上計上額は417,100千円となっております。このうち243,350千円分については当事業年度末までに顧客に出荷しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	200,479千円	166,315千円
短期金銭債務	702,673千円	290,783千円

2 担保付資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
投資有価証券	126,164千円	- 千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
未払金	6,028千円	- 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
当座貸越限度および貸出コミットメントの総額	6,500,000千円	6,500,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	6,500,000千円	6,500,000 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引高		
売上高	764,219千円	663,642千円
仕入高	1,348,703千円	1,351,745千円
その他の営業取引高	119,224千円	81,395千円
営業取引以外の取引高	243,465千円	679,350千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
荷造運賃	1,168,107千円	1,148,307千円
退職給付費用	113,061千円	109,511千円
従業員給料手当	2,153,974千円	2,344,650千円
福利厚生費	503,487千円	565,681千円
旅費交通費	243,776千円	283,372千円
減価償却費	124,825千円	139,195千円
賞与引当金繰入額	1,063,394千円	1,222,878千円
役員賞与引当金繰入額	100,613千円	120,244千円
賃借料	94,407千円	96,598千円
おおよその割合		
販売費	73 %	73 %
一般管理費	27 %	27 %

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物	- 千円	0千円
機械及び装置	- 千円	7,732千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	- 千円	7,732千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年10月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,570,120
関連会社株式	4,000
計	1,574,120

当事業年度(2024年10月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	944,824
関連会社株式	-
計	944,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託	129,975千円	136,677千円
退職給付引当金	8,242千円	6,947千円
賞与引当金	508,943千円	581,712千円
製品補償損失引当金	58,204千円	118,367千円
投資有価証券評価損	10,852千円	9,214千円
貸倒引当金	7,114千円	7,250千円
減損損失	25,050千円	25,050千円
未払事業税	42,601千円	51,417千円
関係会社株式評価損	209,792千円	401,258千円
棚卸資産評価損	44,294千円	80,327千円
その他	71,418千円	67,306千円
繰延税金資産小計	1,116,491千円	1,485,530千円
評価性引当額	251,964千円	153,060千円
繰延税金資産合計	864,527千円	1,332,469千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	207,861千円	238,472千円
前払年金費用	534,953千円	569,718千円
固定資産権利変換益	670,013千円	660,793千円
繰延ヘッジ損益	1,733千円	7,325千円
繰延税金負債合計	1,414,561千円	1,476,309千円
繰延税金負債の純額	550,034千円	143,840千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.46%
住民税均等割	- %	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	4.44%
役員賞与損金不算入額	- %	0.91%
評価性引当額	- %	2.44%
雇業者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	- %	2.70%
その他	- %	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	22.35%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	2,561,899	24,137	0	99,261	2,486,774	1,829,027
	構築物	16,834	3,060	-	1,888	18,005	110,467
	機械及び装置	267,518	45,006	7,732	77,814	226,977	2,422,918
	車両運搬具	0	-	-	-	0	29,422
	工具、器具及び備品	68,155	105,337	0	78,213	95,279	1,006,531
	土地	2,250,181	-	-	-	2,250,181	-
	建設仮勘定	-	264,116	-	-	264,116	-
	計	5,164,589	441,657	7,732	257,178	5,341,335	5,398,366
無形 固定 資産	電話加入権	8,165	-	-	-	8,165	-
	ソフトウェア	125,214	5,631	-	40,030	90,815	65,948
	計	133,380	5,631	-	40,030	98,981	65,948

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	工場改修工事	24,137 千円
構築物	工場改修工事	3,060 千円
機械及び装置	テスト機	27,604 千円
	インフレーション検査装置	14,930 千円
工具、器具及び備品	バランスングマシン	1,700 千円
	金型・木型・治具	39,810 千円
	サーバー、PC	36,335 千円
	社内備品	5,939 千円
	工場改修工事	4,687 千円
	複合機	4,272 千円
	X線成分分析機	2,950 千円
	振動解析装置	2,102 千円
	基幹システム改修費用	877 千円
	建設仮勘定	新工場取得費用
ソフトウェア	基幹システム改修費用	3,131 千円
	テスト機	2,500 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置	制御盤	7,732 千円
--------	-----	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,235	444	1	23,678
賞与引当金	1,662,128	1,899,778	1,662,128	1,899,778
役員賞与引当金	102,777	122,435	102,777	122,435
製品補償損失引当金	190,085	307,424	110,940	386,569

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略してあります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで			
定時株主総会	1月中			
基準日	10月31日			
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 取次所 買取手数料 無料			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社のURLは次のとおりです。 https://www.tomo-e.co.jp			
株主に対する特典	株主に対する特典は、次のとおりです。			
	株主優待基準日	株主優待の対象となる株主様		ご優待内容
		保有期間	保有株式数	
	2024年10月31日 (経過措置)	継続して 6ヶ月以上保有	100株以上300株未満	ワイン1本贈呈
			300株以上	ワイン2本贈呈
2025年10月31日以降 毎年10月31日	継続して 1年以上保有	100株以上300株未満	ワイン1本贈呈	
		300株以上	ワイン2本贈呈	
(注) 2024年10月末日の基準日より株主優待制度を変更しております。 継続して6ヶ月以上保有とは、2024年4月末日および2024年10月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で各保有株式区分以上の株式を保有していることが連続2回記載または記録されていることをいいます。 継続して1年以上保有とは、4月末日および10月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で各保有株式区分以上の株式を保有していることが連続3回以上記載または記録されていることをいいます。				

(注) 1. 当会社の株式は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第94期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

2024年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第94期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

2024年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第95期第1四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

2024年3月15日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

2024年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年2月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月30日

巴工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	裕	基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている巴工業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械製造販売事業における請求済未出荷売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（追加情報）に記載のとおり、通常、会社は機械製造販売事業の国内販売では出荷基準、輸出版売では貿易条件に基づきリスク移転時に売上計上しているが、顧客からの要望により出荷によらず顧客の検収をもって売上を計上する取引（請求済未出荷売上）を行うことがある。</p> <p>当連結会計年度における請求済未出荷売上は417,100千円であり、当該売上が連結売上高52,119,436千円に占める割合は0.8%、報告セグメントにおける機械製造販売事業の売上高13,004,007千円に占める割合は3.2%である。</p> <p>請求済未出荷売上は、一般的な売上で異なるタイミングによる例外的な売上計上であり、出荷基準による通常の売上に比べ売上根拠の事実を確認しにくいことから、会社が請求済未出荷売上を正しく連結財務諸表に反映させるために必要な体制を整えていること及び必要な証憑を網羅的に入手していることなどを慎重に検討することは監査上重要である。</p> <p>このため当監査法人は請求済未出荷売上について引き続き、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、請求済未出荷売上の計上が適切に行われていることを検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求済未出荷売上に対する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・請求済未出荷売上に該当する全ての取引について、売上根拠の事実を把握するために、契約書又は注文書、顧客からの検収確認書及び保管依頼書を閲覧し、一部の取引先に確認を実施した。 ・請求済未出荷売上を計上した理由を確かめるために、機械本部営業部長に質問し、全ての取引について保管理由説明書を閲覧した。 ・金額的に重要な請求済未出荷売上に関連する預り在庫が他の在庫と区分され、出荷可能な状態で保管されていることを確かめるために、工場及び外部倉庫への棚卸立会を実施した。 ・請求済未出荷売上に対する売掛金残高のうち、金額的に重要性があるものについて、得意先への残高確認を実施した。 ・金額的に重要な請求済未出荷売上のうち、回収期日が到来しているものについて、入金の有無をテストした。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、巴工業株式会社の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、巴工業株式会社が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月30日

巴工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	裕	基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている巴工業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械製造販売事業における請求済未出荷売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。